

平成 5 年度

都 倫 研 紀 要

第 32 集

東京都高等学校倫理・社会 研究会

巻 頭 言

会長 中 村 新 吉(東京都立北野高等学校長)

平成5年度は会員の力を結集するのに努力した年であった。その一つは、全倫研が創立30周年を迎えることを記念して、記念出版事業を行ったことである。明年度平成6年4月1日からの高等学校新教育課程の実施に伴い、戦後スタートした社会科が解消し、公民科と地理歴史科に独立し実施の運びとなった。そこで記念出版は『公民科「倫理」「現代社会」教材化の研究』と題し、東京書籍からの出版で、これまでの「倫理」「現代社会」「政治・経済」授業実践を踏えて、公民科の理念や目的に即した中身のあるものにしようと努めたことである。幸田雅夫編集委員長はじめ編集委員会の皆さんに多大なご苦勞をいただいた。会員の皆さんにとっては、公民科をどう受け取め、どう具体化するか、自分自身の課題として工夫し展開やまとめの構成に苦心されたものと思っている。しかし、こうした事業に参加することによって公民科に対する自分の想いや願いを確かめるとともに、会員が展開構成したものについて一つ一つ吟味しながら受け取めることによって、公民科教育をになう共通財産になっていくものと信じている。この出版物は会創立以来9冊目のものとなるが、大いに活用し吟味し合ってさらにより充実した活動・授業実践のたたき台となれば幸いである。公民科のスタートに当たってこの本をベースの一つにして授業を試み文献を検討しよりよいものにして欲しい、と願っている。

今年度も総会並びに研究発表大会を除いた4回の研究例会で公開授業が行われた。たまたま四校とも今年はその学校の校長さんが授業を参観された。授業後の校長さんたちの感想や反応に共通したものがあつた。○ウチの生徒があんなに調べて自分の意見を発表できるとは思わなかつた○ウチの生徒があれだけ自分を見つめ自分のよりよい生き方を、自分の人生の将来を自己表現できるとは思わなかつた。○あの先生があれだけ授業を工夫し、生徒を一人一人掌握して活動させる力をもっているとは思つていなかつた○やっぱり、生徒も先生も授業を見ないと正直な姿にならないものだね、といったものであつた。多かれ少なかれ生徒指導の一層の充実を求められている学校の校長さんにとって、その喜びと驚きは大きいものがあつたようだ。私自身も正直のところ同じような受け取め方をするものであるが、研究会に参加して指導内容や指導方法を研究されている先生の授業には余人をもって代え難いもの

がある。そこには単に指導技術が優れているというを超えて、日常、生徒一人一人との心の耕しが出来ていることが、授業成否の鍵をにぎっていたようである。また、生徒たちがデータを集め発表し討論し合う生徒の主体的な学習を促す工夫も、ディベートを中心に、お互いの財産となった。さらにまた、自らの生き方や社会の在り方についての思索と体験を自己表現させる学習活動の成果を、次の授業で教材としていく工夫にしても、文献資料の豊富な掘り起こしとともに、注目された。

本研究会が創立以来、公開授業、分科会、研究発表、講演を活動の柱として精力的に取り組んでいることの表れであろう。とりわけ分科会による研究活動は地道なものだけに、勤務の疲れを押しての勉強は学び合う友との出会いの喜び、新しい発見や実践の学び合い、経験の交流による自信や抱負の共有があればこそ、続けられるものなのである。都倫研に参加されている先生方は生徒の指導には幅広く取り組んでいる方が多い、という声をよく耳にする。生活指導や進路指導、ホームルーム指導や教育相談などに意欲的に取り組むこと自体が、「人間としての在り方生き方」の学習や指導の実践なのであるから、これからも一層その力量を深めていきたいものである。専門馬鹿ということばかりが流行した。授業以外の仕事では役に立たない教師を揶揄したものである。高等学校への進学率が90%を超え、多様な生徒を受け入れるようになった現状では、巾広い技能・資質が期待されていることを認識し、高等学校の教師としての意識の変革を自ら進めていかななくてはなるまい。

愈々、4月からは「現代社会」又は「倫理」「政治・経済」が必修となる。昭和57年以来「現代社会」が必修として今日に至った結果、「倫理」における「先哲の生き方や考え方に学ぶ」学習をどのように生徒に魅力あるものとして展開していくか、この課題は改めて会員の共通課題としていく必要があるのではないかと、思うのである。また、青年期における人間形成の課題、現代社会における望ましい人間関係の在り方とともに、公民としての望ましい倫理的資質、現代の倫理と人間の課題、といった課題に会としていかに集約的に取り組んでいくか、本会の創業の精神に立ち返り本会の役割に思いを致すとき、わたしたちの使命感を新たに研究実践を進めていきたいものである。

第3の教育改革の時代といわれ、いかにも新しいものが求められているかの如く声高に叫ばれているが、現象や騒音にまどわされない真理探求の態度、温故知新の態度が忘れられてはなるまい。終りに当たり会の益々の発展と会員皆様の益々のご活躍を祈念致しまして会長の挨拶と致します。

目 次

巻 頭 言	会 長 中 村 新 吉	1
I	研究主題と研究体制、および紀要の編集方針	6
II	研究分科会参加者名簿	9
III	平成5年度研究会活動報告概要	11

(以下次頁)

Ⅳ 研究例会報告

総会ならびに研究発表大会 14

研究発表 文化の存在拘束性について 広尾高校 古澤 英樹 16

講演 哲学と反哲学 中央大学教授 木田 元 20

第一回研究例会

公開授業 南北問題 — 一枚のチラシから —
～飢えのイメージと先入観～ 玉川高校 山本 正 23

研究発表 統一ドイツと外国人問題 — 授業実践を中心に —
羽田高校 田久 仁 25

講演 ハイデッガーの『退屈』解釈
早稲田大学名誉教授 川原 栄峰 28

第二回研究例会

公開授業 ありきたりでない人生とは
— 視聴覚教材を利用した授業展開の工夫 —
大泉北高校 富塚 昇 30

研究発表 鎌倉仏教の教材化を見直す — 栄西と臨済 —
赤羽商業高校 三森 和哉 33

講演 変容する社会の社会科学(学)
— ポスト冷戦世界と日本の選択 —
東京工業大学助教授 橋爪大三郎 38

第四回研究例会

公開授業 エネルギー問題について 桜水商業高校 大月 郁夫 41

講演 内面のフォーラムと自己相互作用について
— 全倫研調査報告を踏まえて —
法政大学教授 中川 作一 43

講演 私の学んだ道 北野高校 中村 新吉 46

Ⅴ 分科会報告

第一分科会 忍岡高校 立石 武則 50

第二分科会 田無高校 宮澤 眞二 52

第三分科会 玉川高校 山本 正 56

第四分科会 北園高校 町田 紳 61

VI 個人研究報告				
断 想	北園高校	小嶋	孝	…… 66
学力問題について	代々木高校	西尾	理	…… 69
「自然」とは何か	狛江高校	小河	信國	…… 74
生徒の発想を生かす指導展開の工夫	大泉北高校	富塚	昇	…… 82
公民科「倫理」と国語学習				
一 読む、書く、表現する力を高める原典作業学習の試み				
	富士高校	葦名	次夫	…… 87
VII 東京都高等学校倫理・社会研究会規約				…… 92
事務局だより				…… 94
編集後記				…… 95

I 平成5年度 研究主題と研究体制

平成5年5月24日

〔本年度の研究主題〕

生徒が人間としての在り方生き方を自覚し、社会を主体的に生きる生き方を探究するための指導の研究

〔研究主題設定の趣旨〕

平成6年度からいよいよ新学習指導要領が実施される。本研究会は、昭和37年の発足以来、倫理教育の深化・発展を図るため授業実践に基づいた地道な研究活動を続けてきた。さらに社会の変化と共に発生した問題を教育の立場で受け止め、積極的に解決の方策を研究し、率先して幾多の提言をなしてきた。新学習指導要領に基づく「公民科」についても、数年来その「理念と構想」について研究を進めてきたが、今や具体的な授業展開を提示すべき段階に来ている。

社会の急激な変化と共に、国際化や情報化の問題、生命の尊重と医療の問題、さらには環境や食糧など、地球的規模の問題等、多くの問題が指摘されている。こうした社会の中で、生徒に、次代を担う人間として心豊かにたくましく生きて欲しいと願うのは我々共通の思いである。そのためにまず必要とされるのは、これらの事象を正しく客観的に理解することであるが、そののみならず人間としての在り方生き方をふまえて、自らの問題として主体的に取り組む態度を身につけることが求められる。

本研究会は一昨年度30周年を迎えた。我々は、教材についての豊富な研究を基礎に、社会の様々な問題をふまえて、生徒の意識に働きかけ、生徒自身が人間としての在り方生きかたを考えるための指導の研究を進める、という草創期以来の伝統を確認し、新たな一步を踏み出すことを誓った。

そこで、本年度は、これまでの本研究会の活動の成果をふまえ、生徒や社会の変化と要請に応えるべく、生徒が人間としての在り方生き方を自覚し、社会を主体的に生きる生き方を探究するための指導の研究を進めていくこととする。

以上の趣旨に基づいて、上記の主題を設定し、以下の4点に重点をおいて研究を進めることにする。

- (1) 『現代社会』の指導内容の「現代の政治・経済と人間」では、生徒が国民の生活が経済や政治と密接に関わっていることを理解し、民主社会において自ら生き

る倫理について自覚を深めるための指導についての研究をする。

- (2) 『倫理』の指導内容では、生徒が人間の存在や価値についての思索を深め、現代の社会に生きる人間としての在り方生き方を考えるための指導についての研究をする。
- (3) 生徒が、青年期における自己形成の課題を理解し、現代の社会において新たに起こりつつある諸問題に主体的に取り組むための指導についての研究をする。
- (4) 先哲の思想について深く研究することを通じて、生徒が人間としての在り方生き方を深く自覚するための指導内容および指導方法についての一層の深化・発展を目指す。

〔研究体制〕

以上の研究主題・研究方向を踏まえた上で、本年度は次の4つの分科会を設けることにする。

第一分科会 「現代社会の政治・経済的な問題に関する指導の研究」

生徒が、現代社会の政治・経済的問題について、多角的、多面的な考察を通じて客観的に理解し、民主社会の一員として主体的に取り組むための指導内容、指導方法、授業展開についての研究を進める。

第二分科会 「現代社会と人間の生き方に関する指導の研究」

現代の倫理的課題を踏まえた上で、先哲の人間観を手掛かりに、生徒が人間の存在や価値についての思索を深め、現代に生きる人間としての在り方生き方を考えるための指導内容、指導方法、授業展開についての研究を進める。

第三分科会 「青年期の自己形成と現代の諸問題に関する指導の研究」

青年期の課題を踏まえた上で、生徒が人間関係の重要性を理解し、他者との関係の中で自己を形成し、民主社会の一員として、現代の諸問題に積極的にかかわるための指導の研究を進める。

第四分科会 「先哲の古典的著作の講読を通しての指導の研究」

年間を通じて、現代の諸問題と接点をもった先哲の古典的な代表的著作を読んでいく。これらを通して、現代の問題を取り出し、先哲の思想を手掛かりに、どう生徒を指導して行くかということの研究を進める。

都倫研紀要ご執筆のお願い

都倫研広報部

先生方には、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。さて、例年通り、下記の要項にて都倫研紀要第32集にご執筆頂きたく、お願い申し上げます。

記

次のA、Bいずれかについてご執筆をお願い致します。

〔A〕特集「公民科『倫理』『現代社会』の教材化の工夫」

- (1) 公民科の実施にあたり、先生方が考えておられる、または実践しておられる指導と、それに役立つ教材をご紹介下さい。
- (2) 指導に際しての授業のテーマ、構成などお書き頂けると幸いです。
- (3) 教材は主に書籍になるでしょうが、そのほかにビデオ、映画などの視聴覚的教材についてもご紹介頂きたく考えております。
- (4) 視聴覚教材（特にテレビ放映されたもの）については、その入手方法もできればご紹介下さい。
- (5) 長さは、指定の原稿用紙（37字×31行）で2枚程度におまとめくださるようお願い致します。

〔B〕個人研究論文

- (1) 教材研究、授業展開上の工夫、方法などについての研究等、先生方の日頃のご研究についてご執筆下さい。
- (2) ご執筆の際は、
 - 1 テーマ
 - 2 ねらい（そのテーマを取りあげた理由）
 - 3 展開（小項目をたててください）
 - 4 まとめ

など、できるだけ読みやすい見出しや項目をたてるなどしてご執筆頂ければ幸いです。

- (3) 長さは、指定の原稿用紙（37字×31行）で5枚以内におまとめくださるよう、お願い致します。

締め切り：平成6年1月末日までをお願い致します。

Ⅱ 研究分科会参加者名簿（順不同）

◎印 分科会世話人 ○印 研究部副部長

〔第一分科会〕

◎増田和明（都世田谷工）○立石 武則（都忍岡） 葦名 次夫（都富士）
 上村 肇（都江北） 川瀬 徹（都向丘） 楠本 達治（大妻中野）
 工藤文三（国立教育研） 坂口 克彦（都農産定） 多田 統一（都小石川）
 高橋 誠（都八王子高陵）千葉新二郎（大妻中野） 西尾 理（都代々木定）
 原田 健（都清瀬） 伏脇 祥二（都八潮定） 堀 晃（日本橋女学館）
 増渕 達夫（都千歳） 町田 紳（都北園） 水谷 禎憲（都大泉学園）
 諸橋 隆男（大妻中野） 山本 正（都玉川） 渡辺 安則（都練馬）
 渡辺 誠（都玉川） 佐良土 茂（都田園調布）

〔第二分科会〕

◎諸橋 隆男（大妻中野）○古澤 眞二（都田無） 秋元 正明（^{二十一世紀}教育問題研究所）
 葦名 次夫（都富士） 新井 徹夫（玉川学園） 及川 良一（都白鷗）
 大木 洋（都三田） 小河 信國（都狛江） 上村 肇（都江北）
 川瀬 徹（都向丘） 楠本 達治（大妻中野） 工藤 文三（国立教育研）
 功刀幸彦（都蔵前工定） 小島 孝（都北園定） 紺野 義継（正 則）
 渋谷 紀雄（都向島商） 田久 仁（都羽田） 千葉新二郎（大妻中野）
 高橋 誠（都八王子高陵）原田 健（都清瀬） 平井 啓一（都久留米西）
 伏脇 祥二（都八潮定） 古澤 英樹（都広尾） 細谷 齐（都武蔵）
 増渕 達夫（都千歳） 水谷 禎憲（都大泉学園）山本 正（都玉川）
 和田倫明（都航空高専） 渡辺 誠（都玉川） 渡辺 安則（都練馬）
 佐良土 茂（都田園調布）

〔第三分科会〕

◎福田 誠司（都町田工）○山本 正（都玉川） 及川 良一（都白鷗）
 川瀬 徹（都向丘） 功刀幸彦（都蔵前工定） 坂口 克彦（都農産定）
 西尾 理（都代々木定） 原田 健（都清瀬） 平井 啓一（都久留米西）

高橋 誠(都八王子高陵) 古澤 英樹(都広尾) 増渕 達夫(都千歳)
伏脇 祥二(都八潮定) 水谷 禎憲(都大泉学園) 宮澤 眞二(都田無)
和田倫明(都航空高専) 渡辺 潔(都新宿山吹) 渡辺 誠(都玉川)
渡辺 安則(都練馬) 佐良土 茂(都田園調布)

〔第四分科会〕

◎黒須 伸之(都羽田) ○町田 紳(都北園) 岩瀬 俊央(京北)
工藤文三(国立教育研) 小島 孝(都北園定) 紺野 義継(正則)
古賀克彦(千代田女学園) 千葉新二郎(大妻中野) 原田 健(都清瀬)
高橋 誠(都八王子高陵) 伏脇 祥二(都八潮定) 増渕 達夫(都千歳)
水谷禎憲(都大泉学園) 宮澤 眞二(都田無) 山本 正(都玉川)
渡辺 安則(都練馬) 渡辺 誠(都玉川) 佐良土 茂(都田園調布)

Ⅲ 平成5年度研究会活動報告の概要

第一回 5月24日(月) 総会並びに研究発表大会 会場：都立上野高校

1) 総 会

会長挨拶	会 長	中村 新吉氏
平成4年度 会務報告	神代高校	井上 勝氏
平成4年度 決算報告並びに監査報告	神代高校	井上 勝氏
平成5年度 役員改選並びに事務局構成	大泉学園高校	水谷 禎憲氏
平成5年度 事業計画案審議	大泉学園高校	水谷 禎憲氏
研究計画案審議	田園調布高校	佐良土 茂氏
平成5年度 予算案審議	大泉学園高校	水谷 禎憲氏

2) 研究発表並びに研究協議

平成4年度研究活動の総括 研究発表	江北高校	上村 肇氏
----------------------	------	-------

「文化の存在拘束性について」 — 「人間の在り方」を考えるために —

広尾高校 古澤 英樹氏

3) 分科会構成

4) 講 演

「哲学と反哲学」	中央大学教授	木田 元氏
----------	--------	-------

第二回 6月21日(月) 第1回研究例会 会場：都立玉川高校

1) 公開授業

「南北問題 — 一枚のチラシから — ～ 飢えのイメージと先入観～」

玉川高校 山本 正氏

2) 研究発表

「統一ドイツと外国人問題 — 授業実践を中心に —」

羽田高校 田久 仁氏

3) 講 演

「ハイデッガーの『退屈』解釈」	早稲田大学名誉教授	川原 栄峰氏
-----------------	-----------	--------

第三回 10月7日(木) 第2回研究例会

会場：都立大泉北高校

1) 公開授業

「ありきたりでない人生とは

—視聴覚教材を利用した授業展開の工夫—」

大泉北高校 富塚 昇氏

2) 研究発表

「鎌倉仏教の教材化を見直す—栄西と臨済—」

赤羽商業高校 三森 和哉氏

3) 講演

「変容する社会の社会科学(学)—ポスト冷戦世界と日本の選択—」

東京工業大学助教授 橋爪大三郎氏

第四回 11月20日(土) 21日(日)

会場：都立江北高校

第3回研究例会 全倫研秋季研究大会と共催

1) 研究発表

「全倫研全国調査報告」現代高校生の意識と生活について

大泉北高校 富塚 昇氏

小川高校 成瀬 功氏

豊多摩高校 西川 一臣氏

2) 公開授業

1年現代社会「日本の文化」

江北高校 上村 肇氏

1年現代社会「経済のまとめ」

江北高校 伊藤 静雄氏

2年世界史「中世ヨーロッパ史」

江北高校 原田 明氏

2年世界史「中世ヨーロッパ史」

江北高校 桑原 康之氏

3年日本史「昭和前期の政治」

江北高校 石井 和昭氏

3) 全体協議

「公民科において『国際化』にどう取り組むか」

問題提起

岩手・杜陵高校

清藤祐貴雄氏

宮城・名取北高校

鈴木 敏雄氏

東京・玉川聖学院

幸田 雅夫氏

指導助言

国立教育研究所

星村 平和氏

4) 分科会協議

第一分科会「倫理的課題への主体的探究を促す学習指導の工夫」

問題提起 長野・塩尻高校 山縣 隆氏
東京・玉川高校 山本 正氏

第二分科会「現代が直面する人類的課題を考えさせる学習指導の工夫」

問題提起 茨城・下館第二高校 金子 洋一氏
東京・忍岡高校 立石 武則氏

第三分科会「身近な生活文化の教材化と指導方法の工夫」

問題提起 埼玉・庄和高校 遠藤 光司氏
東京・葦前工業高校 功刀 幸彦氏

5) 講演

「哲学の方法」 — 「よい」「ほんとう」の根拠 —

明治学院大学教授 竹田 青嗣氏

6) 臨地見学

「江戸東京の文化を探る」 江戸東京博物館

第五回 2月8日(火) 第4回研究例会

会場：都立桜水商業高校

1) 公開授業

「エネルギー問題について」 桜水商業高校 大月 郁夫氏

2) 講演

「内面のフォーラムと自己相互作用について」

法政大学教授 中川 作一氏

講演

「私の学んだ道」 北野高校 中村 新吉氏

Ⅳ 研究例会報告

総会並びに研究発表大会

平成5年5月24日(月) 東京都立上野高校

次 第

1. 開 会 (1:00)
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議 事
 - (1) 平成4年度 会務報告
 - (2) 平成4年度 決算報告並びに監査報告
 - (3) 平成5年度 役員改選並びに事務局構成
 - (4) 平成5年度 1.事業計画案審議
2.研究計画案審議
 - (5) 平成5年度 予算案審議
5. 研究発表並びに研究協議(1:45 ~ 3:00)
 - (1) 平成4年度研究活動の総括 都立江北高校 上村 隆先生
 - (2) 研究発表
「文化の存在拘束性について」—「人間の在り方」を考えるために—
都立広尾高校 古澤 英樹先生
6. 分科会構成 …… 世話人選出(3:00 ~ 3:20)
7. 講 演(3:30 ~ 4:50)
「哲学と反哲学」 中央大学教授 木田 元先生
8. 閉 会(5:00)

平成5年度事業計画案

1. 研究成果の刊行 都倫研紀要32集の刊行
2. 研究会報の発行 都倫研会報56号の発行
3. 総会並びに研究大会の開催 平成5年5月24日(月) 都立上野高校
4. 研究例会の開催 第一回 6月21日(月) 都立玉川高校
第二回 10月上旬(予定)
第三回 11月21日、22日 都立江北高校(全倫研と共催)
第四回 平成6年2月上旬(予定)
5. 研究分科会 四分科会で各々5回を予定
6. 出版事業 全倫研30周年を記念して
7. その他

平成5年度東京都高等学校倫理・社会研究会役員

(敬称略)

役員	氏名 (所属)
会長	中村新吉(北野)
副会長	小笠原悦郎(日大二)、小川輝之(京橋)、宮崎宏一(日比谷)
顧問	矢谷芳雄、徳久鉄郎、武藤一良、岡本武男(攻玉社)、斉藤 弘、船本治義、増田信(東京国際大)、G. コンプリ(宮崎サレジオ学園)、尾上知明(東女体大)、渡辺 浩、中島 清、佐藤勇夫(竹早教員養成所)、寺島甲祐(竹早教員養成所)、鮎沢真澄(聖心学園)、井原茂之、道広史行(山崎学園)、酒井俊郎(文教大学)、嶋森 敏、高橋定夫、金井壘(大妻女子大)、御厨良一(大妻女子中野高)、沼田俊一(目黒星美学園)、山口俊治(北里大)、勝田泰次(白鷗)、永上肆郎(武蔵)、伊藤駿二郎(日本私学教育研究所)、菊地堯(東女体大)、杉原安(攻玉社)、小川一郎(東邦音大)、秋元正明(二十一世紀教育開発研究所)、木村正雄(中央就学相談所)
会計監査	細谷 斉(武蔵)、佐藤 勲(小松川)

平成5年度都倫研事務局構成

(敬称略)

事務局 局長 次長	水谷 禎憲(大泉学園) 増淵 達夫(千歳)	
研究部 部長 副部長	佐良土 茂(田園調布) 山本 正(玉川) 立石 武則(忍岡)	宮澤 眞二(田無) 町田 紳(北園)
都倫研 広報部 部長 副部長	渡辺 安則(練馬) 高橋 誠(八王子高陵)	古山 良平(学芸大附属)
全倫研 広報部 部長 副部長	新井 明(南平) 影山 洋(足立西)	水堀 邦博(荻窪)
全国調 査委員会 部長 副部長	富塚 昇(大泉北) 成瀬 功(小川)	西川 一臣(豊多摩)
全倫研 研究部 部長 副部長	幸田 雅夫(玉川聖学院) 吉野 聡(学芸大附属) 大谷いづみ(国分寺)	佐藤 幸三(都立大附属) 和田 倫明(航空高専)
全国大 会運営 委員会 部長 副部長	上村 壘(江北) 平井 啓一(久留米西) 渡辺 潔(新宿山吹) 功刀 幸彦(葎前工業)	三森 和哉(赤羽商) 本間 恒男(瑞穂農芸)
事務局 顧問	井上 勝(神代)	

文化の存在拘束性

——「人間の在り方」を考えるために——

都立広尾高校 古澤英樹

「人間の在り方」を考える視座は少なくとも二つあるように思われる。第一は実体的な視座で、これは「人間とは何か」「人間の本質は何か」というように設問する考え方であって、それは人間の生きた現実を捨象する傾向をもつと言っても過言ではない。第二は関係論的視座で、これは人間を社会的諸関係の総体として把握しようとするもので、第一の視座と対照的に、現実的・具体的人間の在り方を把握するうえで好便である。

文化・象徴・信号

「文化」という言葉は多義的である。ドイツ語圏では、芸術・学問・宗教など精神性の高い意味で用いられる。日本の知識人をさして「文化人」などと言うのはその好例である。英語圏では、人間の行動・生活様式の意味でもちいられる。筆者の考えでは、文化(culture)とは、生後に獲得され、歴史的に形成されたもので、象徴的活動によって意味づけられた生活様式の体系であり、人間集団の全員または特定のメンバーにより共有されるものである。これは類人猿やサルが後天的に獲得し集団内部で共有した行動様式とは異なる。例えば宮崎県の幸島の日本ザルは手を洗って食べるので有名であるが、この集団内部で共通した行動様式は、象徴化されたものではなく、なんらかの意味づけがなされているわけではないので、これを subculture と呼んで、人間の社会的象徴体系としての文化(culture)と区別したい。

動物は信号行動(条件反射)のレベルにとどまっている。これは後天的に学習によって獲得したもので、例えばサーカスの犬は訓練によって丸イスのうえをつぎつぎに渡ることができる。しかし、丸イスの代わりに四角い箱をおくと、それを丸イスに見立ててとび移ることができない。つまり、ここでは丸イスは「とび移れ」という信号(合図)なのであって、その信号がない場合、ない信号の代理を産出して行動を完了させることができないのである。これが信号行動の限界であって、ない信号の代理 — 第二信号を産みだすことはより高いレベルの象徴的行動によるのみ可能である。この行動は所与の構造から可能的構造への超越とみなすことができ

る。例えば密林をく(労働)によって果樹園にかえるように。記号論的にはく意味付与)と考えることができる。現代日本文化では、両手を見ても格別の意味付与を行っていないが、インドネシア文化では、右手は「清い」意味をもち摂食に用い、左手は「不浄」で排泄の処理をするというように明確に差異化している。あるがままの物自体、いわば裸のなまの物といったものは、象徴を操る人間には存在せず、なんらかの意味づけがなされたものとして現前しているのが、われわれ人間をとりまく世界である。この意味の網目、意味づけられた体系、つまり社会的象徴体系を文化と呼ぶ。

アザラシとヒト

高等哺乳動物とヒトとの新生児の状態を比較してみよう。前者 — 例えばアザラシの子は、生後一日目から親と同じ様に水中で泳ぎだす。それにひきかえ、ヒトの場合は、「早すぎる誕生」のため、言語活動や直立二足歩行などの人間特有の行動はできず、著しく未熟で、遺伝的素質を除いて、いわば「能なし」の状態で生まれ出ている。そこで、生後、自分が生まれる前からすでに存在している人間社会から、非常に多くのことを学びとらねばならない。いいかえれば、ヒトは(本能的なものを除外すれば)、行動様式のほとんどを、生後、人間社会からの影響によって身につけたのである。その意味で、人間は、文化的・社会的産物であるということができる。ヒトは文化によって人間になるのである。従って、社会的な人間関係の網目の中で成長していく人間の思考・行動・生活様式は、所与の文化によって特定の形式をとることになる。人間は象徴を操り、個人が誕生する前からあった社会の象徴の網目 — 社会的象徴体系 = 文化 — によって組織化されている。このことを、文化の存在拘束性と呼ぶ。

母語の拘束性

言語活動を例にとれば、それは人間の言語活動能力すなわち象徴能力によって営まれるものであるが、個人の言語活動(パロール)に表現を与え一定の制約を加える母語(ラング)なしには成立しえぬものである。ある対象のイメージ(聴覚映像・シニフィエ)を何と表現するかは自由である。すなわち、ソジュールのいうように、シニフィエ(意味)とシニフィアン(記号表現)との関係は恣意的である。ひとつの記号(例、ネコ)は他の記号(例、イヌ)との差異によって成立するもので、この諸記号間の差異の体系が母語(ラング)であって、個人はその生育過程のなかで差異化された言語を学習していくのである。従って、一定の母語の体系内では、ある対象イメージを何

と表現するかは規定されていて、個人の言語活動（パロール）は母語によって表現を与えられ、それに拘束される。例えば、日本語を母語とするひとは、ある対象イメージを表現するのに「イヌ」と言い、ドイツ語を母語とするひとは「Hund」と言うように。母語の拘束は、発音・聴音・語の喚起するイメージ等々にまで及ぶ。

発音についていえば、英語のRとLの区別は日本語にはない。そのためrice(米)とlice(しらみ)とを、日本語を母語とする人間は同じ様に発音する。

人間の脳は脳梁によって左右の脳に分かれるが、通常、言語機能は左脳に局在し、右脳は言葉以外の音楽・機械音を受容している。日本語には、愛(ai)、絵(e)、胃(i)のように、母音のみでひとつの言葉をあらわす例が数多い。そこで、日本語を母語とする人は、母音と子音の区別なしにこれらを言語音として左脳で優位に処理するが、インド・ヨーロッパ語を母語とする人では子音は言語半球（左脳）が優位であるが、母音は非言語音として右脳で処理される。虫の音は、前者では言語半球（左脳）で言語音と同様に処理され、そこではっきりとおおろぎや鈴虫の音色などを聞き分けている。しかし、後者は、虫の音をただ単なる雑音として右脳で処理している。このように、母語の差によって音声の知覚にも違いが生じることがわかる。

太陽の絵を描く場合、日本語圏ではそれを「赤」で着色しフランス語圏では「黄」で着色けするのも、各々その見え方が母語によって違うからである。「太陽」という言葉で喚起されるイメージも異なる。日本語圏ではプラスのイメージをもつのに対し、西アジアの砂漠で灼熱の太陽によってじりじりやかれる文化圏ではマイナスのイメージがもたれている。母語はシンボルの体系であって、象徴化のしかたは各々の母語によって違い、従って世界のあらわれかたも異なるのである。

近親相姦タブー・無意識

結婚しても性の営みが出来ない夫婦がいる。それを未 completion 婚という。男性と女性との性差（男根の有無）を意識しはじめた幼女が、性についての疑問を兄になげかけた。それをききとがめた母親が、「そんなはしたないことを言うのではありません」と強く叱った。ここには性についてのタブー視がある。叱られたために、幼女は心理的外傷をうけ、それが核になって無意識が形成され、彼女はしらずしらず性的なものを回避するようになり、結婚しても性の営みができなくなったのである。性道徳は婚姻制度を維持する機能をはたすが、それは性的衝動（欲動）を抑圧する。3～5歳の男児は、父親に敵意を抱き母親に愛着する。エディプス・コンプレックスである。これは性的制度（掟）としての近親相姦タブーと衝突せざるをえず、その結果、男児の欲動は抑圧される。抑圧されたものは、無意識的なものとなる。男児は、掟を代表する父を理想化して内面化することによって、エディプス・コンプレ

ックスを克服し、超自我（自己を裁く審級・良心）を形成する。こうして、主体が形成され、男児は文化化される。ここでも、文化が、制度として、ヒトを社会的人間として形成すること、無意識が文化による抑圧の産物であることがあきらかである。

文化とメランコリー

ひとが鬱病になるには、状況因子（人間関係の変化など）と性格因子が複合して働く。後者は、超自我が強固で責任感が強く几帳面で真面目な性格特性である。そのような人間が環境の変化などをきっかけに発病すると、「～に対して申し訳ない」という罪責意識を抱く。この罪責意識のあらわれかたは、日本文化とドイツ文化では異なる。自分の家族に対して罪を感じるのは、日独両方にたいした差がみられないのに、先祖に対してのものが日本においてのみ見られ、それにかわるものとして、神に対する罪意識がドイツにおいてだけ出現する。職場の同僚に対して申し訳ないと言う者は日本にしか認められず、世の中（あるいは世間）に対して顔向けができないという体験も日本特有であったのに対し、そのかわりとして自己の義務に忠実でなかったという意識はドイツにしか見られない。このように罪責意識について日本人とドイツ人に有意差がみられるのは、各々の個人がその中で育った文化的背景の違いがあると考えられる。江戸時代以降の日本では儒教道徳が根強い。これは人間関係の秩序を重視するものである。それに対してドイツでは唯一絶対神を信仰するキリスト教が支配的である。そこで、例えば仕事上のミスをしたとすると、日本では人間関係を重視しているので超自我は人と人との間に働き、同僚や世間に対して罪責意識を抱くようになる。ドイツでは、仕事上の失敗は自己の義務をはたさなかったとして考えられ、義務の究極の根拠である神に対して罪の意識がもたれるようになる。このように超自我（良心）のありかたは、文化の型によって規定されるのである。同様のことは、人々の発想法・思考様式・生活様式にわたっていえることで、ここに文化の存在拘束的な働きをみることができる。ただし、各々の文化に規定されていることは、さしあたっては当の文化集団のメンバーには明確に自覚されていないので、自己の属する文化と異文化との相違と各々の相対性とを、おさえておく必要がある。

既成の文化の解体・構築

人間の想像力の働き、象徴化は、文化をうみだす。ひとたびつくりだされた文化は制度として独立し、創造の主体である人間を拘束する。しかし、文化は人間の手によってうみだされたものである以上、人間を拘束している文化は、創造の主体によって、解体され構築しなおされる。そのようにして現在ある文化は、過去の解体・構築された幾層にもおよぶ文化を基層にした重層性を持ち、将来にむけて自己脱皮していくダイナミズムによってつらぬかれている。

哲学と反哲学

中央大学教授 木 田 元

今日は、私がなぜ「哲学と反哲学」などといったことを思いついたか、ということをお話したいと思います。現代の哲学者のハイデガーやメルロニポンティは、奇妙なことに自分たちの仕事を「哲学」と呼ぼうとはしません。ハイデガーは自分の仕事を「存在への追想」と名づけ、哲学の歴史の解体撤去（Destruktion）を企てますし、メルロニポンティもまた自分の思想的営みを、哲学という思考様式を解体する「反哲学（Anti-philosophie）」などと呼ぶようになります。彼らは「哲学」を西洋文化圏に特有な、しかもある特定の歴史的時代に特有な、特殊な知の様式ととらえ、それはいつの日か乗り越えられるべきものだ、と考えようとしています。私は彼らのそうした考えを知ったとき、実は内心かなりホッとしました。その辺の事情については、説明の必要があるでしょう。

私は敗戦直後、まだ16・7歳のころドストエフスキーの小説を夢中になって読みあさり、その批評やキルケゴールを通してハイデガーの『存在と時間』という本を知りました。当時、この本を読まなければ一歩も進めないようなひどく切羽つまった気持ちになり、東北大学の哲学科に入学し、『存在と時間』を充分理解できないながらも実におもしろく読んだりしました。ところが大学に籍をおき本気で哲学の勉強を始めると、どうしてもデカルトやカントやヘーゲルなどの古典的哲学書を読まなければならないのですが、これがどうにもわからないのです。しかも近代哲学の基本的な概念について決定的にわからないところがありました。例えば、デカルトの『方法序説』の冒頭に「この世でもっとも公平に分配されているのは良識（bon sens）である」良識とは理性のことで、理性を正しく使いさえすれば、万人に通じる真理をとらえることができる、と書かれているのですが、これがどうにもわからないのです。またカントの第二批判の定言命法についても、耳をすませば「……すべし」という理性の声がきこえてくるとされているのですが、自分にはどうやってもそうした声がきこえてこないのです。正直なところこれらの件についてははずい分長い間後めたい気持ちでいました。しかし、よく調べてみたり座りなおして考えてみると、わからないのがあたり前なのではないかと思えてきました。例えば日本人が「理性」ときくと、人間の様々な能力の中の上等な部分と考えますが、デカルト

のいう「理性」は、神によって人間にうえつけられた特別な能力なわけで、その背景にははっきりとキリスト教的世界創造論があります。したがって、そうした背景のないわれわれに「理性」の概念がわからないのはあたり前なわけです。

このようにわからないことはわからないとして西洋の哲学をみてもみると、逆にいろんなことがはっきりわかってきました。例えば伝統的な哲学の存在概念の中に、本質存在(essentia)＝〈デアール〉と事実存在(existentia)＝〈ガアル〉の区別があり、常に本質存在が圧倒的な優位に置かれています。この問題については、シェリングがその後期思想の中で、ヘーゲル以来の近代哲学は本質存在しか問題にできない消極哲学(negative Philosophie)であるが、自分は事実存在を問題とする新しい哲学つまり積極哲学(positive Philosophie)を構想するのだ、と述べ、伝統的な存在概念をひっくり返して事実存在を優越させようとします。それから約百年後サルトルは、『実存主義とは何か』の中で神の存在を否定し、「実存は本質に先立つ」として事実存在を優越させ、伝統的哲学の乗り越えをはかろうとします。

私は実は、こうした議論にどこか違和感を感じていました。つまりわれわれ日本人が「存在」ときくと、ふつうは事実存在＝〈ガアル〉の方しか考えないし、いろんな本質存在＝〈デアール〉を自分の中からにじみ出すようなふっくらした事実存在＝〈ガアル〉を考えるわけです。またふつうわれわれは本質存在を「存在」とは呼ばないし、本質存在と事実存在を区別する分け方自体おかしいと感じていました。ところが、ハイデガーの『現象学の根本問題』や『ニーチェ講義』などを読むと、彼は私を感じていたこととそっくり同じことを言おうとしているのです。ハイデガーによると、「哲学」という特殊な知の様式は、本質存在と事実存在を区別することではじめて成立した知の様式であり、プラトンやアリストテレスのギリシャ古典時代はかなり特異な存在了解の上に立って成立したものである。だから、ソクラテス以前の思想家たち(Vorsokratiker)は、存在についてもっと「単純な(einfach)存在」を考えており、存在をもう一度「単純なもの」へ返し、追想しなければならぬ、と言っているわけです。私にはこの「単純な存在」がわれわれが感じる事実存在と近いもののように思われたのです。また、メルロニポンティも、死の直前まで書いていた『見えるものと見えないもの』の中で、「野生の存在(Etre sauvage)」の存在論を展開するのだ、と言っていますが、この「野生の存在」もわれわれが思い浮かべる「存在」と近いものだと考えてよさそうなのです。ハイデガーは、ソクラテス以前のギリシャ人は、「存在」を「自然に生成消滅する」プュエス

スタイ (φύσις) というかたちで了解していたが、ギリシャ古典時代にその存在了解が、「つくられていつでも使用可能なものとして眼の前にある」被制作性(Hergesteit-heit)や現前性(Anwesenheit)といった存在了解に変わり、その特異で不自然な存在了解の上に乗って西洋文化が形成されてきた。またその形成原理の参謀本部の役割をしたのが「哲学」である。だから西洋文化のいきづまりを克服するためには、その形成原理である「哲学」を批判的に解体撤去し、乗り越えねばならない、と考えたのです。こうした「反哲学」とも呼ぶべき考え方は、20世紀のかなりの哲学者たちの共通の態度と言えそうです。

とすると、西洋文化圏にない例えばわれわれ日本人が、西洋の伝統的哲学を理解できないのはあたり前なのであって、むしろわかる方がおかしいということになり、ホッとするのは、それだけでなく「哲学」の乗り越えを企てる「反哲学」ということになると、われわれにとって有利というか、少なくとも欧米の哲学者たちと同じ土俵でものを考えることができることになります。こうした観点から「哲学と反哲学」というテーマを思いついたわけです。

最後に、われわれが有利な立場にあるかもしれないひとつの例として技術論があります。ハイデガーは、先に述べた立場から技術論を展開しますが、彼はおそらくこういうことを言いたいのだと思います。われわれはふつう技術というと、それは科学のことであり、しかも科学は理性の所産なのだから、技術は理性によってコントロールできるはずだ、と考えます。しかしハイデガーは、それをひっくり返そうとします。彼によると技術は、科学や理性よりももっと古く無気味なものでむしろ科学や理性の方が技術に要求されて生まれてきた。技術(τέχνη)は自然(φύσις)と同じくらい古く、自然のプロチパリエーションであったはずなのだが、それが変質して異常肥大したのだ、とみています。私は彼のこうした見方があたっているように思えるのですが、では最初の技術とは何だったか、また何をきっかけに異常肥大したのかについて、古代日本人の自然観で考察すると、ハイデガーよりつつこんで考えることができそうなのです。例えば、丸山真男氏は、古代日本人の自然観を『古事記』に出てくる「葦牙の萌え騰るが如く成る」ものにとらえ、その生成原理を「産靈(ムスヒ)」としています。そのムスヒと古代ギリシャ人の自然とが重なり合うように思えるのです。「反哲学」という点では、われわれも有利な立場で考察することができそうです。

(文責 都立羽田高校定時制 田久 仁)

「南北問題を考える」

(現代社会・1年)

都立玉川高等学校 山 本 正

1. はじめに

私の勤務する学校は、比較的自由な雰囲気の中で生徒は学習している。こうした生徒達の心に倫理教育は極めて重要な役割をになっているといえよう。しかし、現状では「倫理」は3年の自由選択に位置づけられ選択者の人数も数十人にすぎない。従って生徒の大多数は「人間の在り方生き方」を学ぶことなく卒業していくことになる。現代の高校生は「人間」について学ぶ機会が得られず人間関係をつくるのが苦手であるといわれている。私は、その意味でも高校生における倫理的学習がより一層必要であると考え、そこで私は、現状を打開すべく1年の現代社会2単位と3年の政経2単位において倫理的内容をおりこんだ授業を実施している。本時の授業も、政経的内容と倫理的内容の融合化をはかり、「公民科教育」における「在り方・生き方」の追求を試みたものである。

2. 授業を実施してゆく上での問題点・工夫

本校における生徒の実状から以下の点について創意工夫が求められてくる。

- ①基礎学力が不足している為抽象的説明では理解が浸透しにくい。
- ②盛り沢山の授業内容にはついてくるのが困難である。
- ③講義形式一辺倒ではすぐあきてしまう。

こうした点を克服する為、本時では、先入観とそれをくつがえす事実とのギャップから知的好奇心を喚起させそれを契機に自己をみつめ直す授業展開を試みている。

3. 年間指導計画(テーマ)

1学期……「人間とは何か」「死刑制度」「安楽死」「自己をみつめる」(交流分析演習、無意識の世界、ものの考え方—本時—)「自己の理解」(ソクラテスの思想)「日本人の人間関係」(建前と本音) 2学期……「愛について」(恋愛、エロスとアガペー)「人間関係」(価値観、コミュニケーション演習、日本人と西欧人の相違等)「三大宗教の特色」 3学期……社会保障、ボランティア等

4. 感想

なごやかな雰囲気の中で実施することができその点では成果があったが、倫理的

内容については不十分であり、現代的問題との融合化をどう図るかが課題である。

5. 授業指導計画案

1. 教科	社会	2. 科目	政経 / (現社)	3. 授業担当者名	山本 正
4. 単元	現代を生きる倫理		小単元〔本時〕	「ものの考え方」(一枚のチラシから)	
5. 単元指導目標	・現代社会において直面する様々な課題に対して、自分自身どのように生きることが「人間」としてふさわしい生き方であるかを考えさせてゆく。				
6. 本時指導目標	・南の国の人々の生活の実態を通して、我々が抱きがちな先入観に目をむけ真実を発見する為には、常識を疑い自己をみつめなおす哲学が求められてくることに気づかせる。				
7. 指導上の留意点	・常識をくつがえす事実をつきつけ知的好奇心を喚起させながら、政治・経済的問題を倫理的視点からとらえなおさせその関連化をはかってゆく。				

☆本時の指導計画

導入	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3世界」の人々の生活をあらわした写真を示し、その人々のイメージを発問する。 ・オードリー・ヘプバーンのユニセフ大使の写真を掲示し、餓死で死んでゆく子の悲劇を強調する。
展開	<p>(1) チランのイメージの長所、短所をまとめさせ、班ごとに発表させる。</p> <p>(2) ユニセフの活動を紹介しながらチランの言葉の背後にある事実を伝え、イメージとのギャップを実感させる。</p> <p>① 1日4万人の子供の餓死……大部分は、感染と栄養失調による死亡であることを知らせる。(プリント③、ユニセフのポスターを示し健康な子供が死んでゆく事実を伝える。)</p> <p>② 粉ミルク……粉ミルクの援助が感染を助長していた事実気づかせる。(プリント③)</p> <p>③ お米……他国の食文化への無理解を知らせる。(プリント④)</p> <p>(3) 「デパートのハンカチ販売の例」をあげながら、我々は、とかく言葉や場面にとらわれてイメージし、その実態、中身を見ることが少ないことに気づかせる。</p> <p>(4) 貧困の構造を図示。教P 59を読み線を引かせながら、先進国が貧困をつくりだしている面があることを理解させ「トルストイの言葉」を通して、第3国への誤った姿勢を考えさせる。</p>
まとめ	<p>(1) 老妾と婦人の図を示し、生徒にトルストイの言葉を上演させながら、我々が1つにとらわれてしまうと、真実が見えなくなってしまうことを実感させる。</p> <p>(2) 真実をみえなくさせているものが先入観であることに気づかせ、ベーコンの4つの偏見を示す。</p> <p>(3) 教P 234の「哲学すること」を読み、真実発見の手立てとして「常識を疑い問を発する」姿勢が重要であることを示し、デカルトを紹介する。</p> <p>(4) 「書を捨てよ、街へ出よう。そして、心に哲学を持とう」という言葉を示し、デカルトも「世間という大きな書物」を学ぼうとした事実を示す。</p> <p>(5) デカルト、ベーコンの思想の奥行きを深さを示しながら「よりよい生き方を考えてゆくの哲学である」ことを示し、次時へつなげてゆく。</p>

第一回研究例会 研究発表

統一ドイツと外国人問題

— 授業実践を中心に —

都立羽田高等学校校定時制 田 久 仁

1. はじめに

私は、平成4年10・11月に、本校定時制の第1学年の「現代社会」の「(2)現代社会と人間の生き方」で、「統一ドイツと外国人問題」をテーマとした全6時間の授業を行った。以下は、その授業実践の報告である。

2. テーマ設定の理由

このテーマを教材として取り上げたのは、主に以下のような理由による。

①ここ数年本校周辺でも外国人労働者が急増し、生徒の中に外国人の方と一緒に働いている生徒がかなりいること。そうしたなか、「嫌な仕事でも一生懸命働いているよ」と外国人労働者を評価する生徒がいる一方で、「こわい」「気持ち悪い」「うざってえ」といった声も耳にするようになったこと。

②本校定時制にはこれまで、カンボジア・ベトナム・中国などの外国人の方々が多く在籍していたが、社会生活の上で偏見による不当な扱いをうける場合もあった。こうした問題について、生徒と共に考察してみたいと以前から思っていたこと。

③東西冷戦終結後、民族問題が多発し、文化・言語・習慣・伝統などを異にする他民族とどのような交流をはかり共生していくかが、今日の世界において大きな課題となっていること。

④私自身、アドルノの「否定弁証法」の概念やハーバーマスのコミュニケーション理論に興味をもっており、一度具体的な事柄のなかで考察してみたいと思っていたこと。

では、なぜドイツを取り上げたか、という点については、次のような理由による。

①東西ドイツ統一、EC統合、東欧支援など、ドイツにおいては、国際関係・環境の変化と日常生活レベルの変化が密接に結び付いていること。

②ドイツは、1960年代ころから積極的に外国人を受け入れてきて、現在650万人ともいわれる外国人が国内にいる。最近「外国人排斥」といった事件が多発しているが、その問題に対する議論の仕方にはかなり成熟したものがみられること。

③ドイツと日本の歴史的歩みには、共通したものがあり、両国の類似点や相違点に

については、比較的とらえやすいこと。

以上の理由から、今回はドイツの現状に焦点を当て、統一ドイツにおけるさまざまな問題点や議論を通して、現在の日本においてわれわれがかかえている、また今後かかえるであろう課題について考察するというかたちをとった。

3. 授業展開の概要

授業の展開は、ドイツの現代史を概観した後に、統一ドイツの国内外の諸課題を理解させ、その諸課題と極右勢力躍進・外国人排斥との関連について考察させた。さらに、外国人排斥に反対する運動があることを確認させ、外国人排斥反対運動の背景には、過去への反省に根ざしたドイツ人の歴史意識や倫理観があることに気付かせるようにした。これらのことを通して、国際化と倫理的課題について主体的に考察する力や態度を育てることをこのテーマ学習のねらいとした。以下は、その具体的な展開である。

	学習項目	学 習 活 動	備 考
導 入	・ドイツ現代史の概観	・現代ドイツの歩みを概観し、日本と比較しながら、その特色を理解する。	・VTR ・資料
展 開	・統一ドイツの国内外の諸課題 ・極右勢力躍進・外国人排斥と諸課題との関連 ・外国人排斥反対運動とドイツ人の歴史意識	(1)資料「東西ドイツの格差」より、以上を考察する。 ①統一による国内の混乱・社会不安の様子 ②統一後の国内の課題 (2)資料「旧ソ連・東欧とドイツ」より、以下を考察する。 ①社会主義体制崩壊と移民者急増との関連 ②旧ソ連・東欧圏への積極的支援の理由 ③統一ドイツの東欧圏での国際的役割と課題 (3)資料「EC統合・拡大化」より、以下を理解する。 ①ドイツがECで果たすべき役割と課題 (4)VTR・新聞より、以下を考察する。 ①極右勢力の躍進と外国人排斥の動き ②国内外の諸課題と外国人排斥との関連（外国人流入・失業者増大・財政負担増大などによる国民の不安・不満などと外国人排斥の動き） (5)資料より、外国人排斥に反対する運動を確認する。 (6)資料より、外国人排斥反対運動の背景を以下の観点から考察する。 ①ナチス犯罪への追及と償い ②被迫害者の庇護などの社会制度上の工夫 ③ドイツ人の歴史意識・倫理観	・資料「東西ドイツの格差」 ・資料「旧ソ連・東欧とドイツ」 ・資料「EC統合・拡大化」 ・VTR「台頭する極右勢力」 ・「ドイツ国家新聞」 ・資料「外国人排斥反対運動とその背景」
ま と め	・国際化と倫理的課題	・外国人が急増する日本において、今後どのような〈心の国際化〉を図るべきか、ドイツの現況を例として、自分の考えをノートにまとめる。	

4. 評価の観点とテスト

このテーマ学習の評価の観点として、以下の3つを設定した。

- ①統一ドイツの諸課題と極右勢力躍進・外国人排斥との関連を理解できたか。
- ②外国人排斥反対運動とドイツ人の歴史意識や倫理観との関連を理解できたか。
- ③自己の生き方と関連付けて、主体的に考察することができたか。

上記の評価の観点に基づき、次のようなテストを実施した。①・②については穴埋め式記号問題を、③については、「現在のドイツの現状について、どのように考えるか」「外国人が増加している日本において、今後どのように心(の国際化)を図る必要があるか」といった記述式の問題を出題した。記述問題の採点に当っては満点を出さず、どの程度自己の問題として考察しているかを基準にして採点した。その結果、テストの学年平均は、120点満点中75.1点であった。

5. おわりに

このテーマ学習を教材に選んだ理由のひとつは、ある女子生徒から「外国人がいづも公園にいて学校帰りがこわい」との相談をうけたからである。そのとき私は、「本校にも外国人の方が一緒に学校生活をしているし、別の見方をできないか」と思った。そうした思いで授業を組み立てた。しかし、総決算ともいうべきテストの記述式解答で、同生徒たちは「外国人はいなくなってほしい」と述べている。したがって、私の当初のねらいはみごとに外れ、授業は失敗だったと結論づけなければならないと思う。しかし、これらの女子生徒は、職場などでの様々な経緯に基づいて自己の意見を述べているのであって、ドイツのナチズムや外国人排斥に対してははっきりと否定的な態度を示している。遠い国のドイツのことなら、外国人排斥に対して明快に反対を表明できるが、自分にふりかかった問題としてとらえるとき、どうしてもそうした態度をとれないということだと思う。ここにこそ、この問題の核心、根深い困難さがあるのだと考える。

どうも不登校であったりいじめられていた生徒にとって、外国人排斥といった問題はひどく気になる問題であるらしい。授業や記述解答の中で生徒は全員自分の考えを率直に述べていた。前記の女子生徒も自分の様々な経験を真剣な顔で他の生徒に説明していた。また、授業が終っても生徒が教壇に集まり、次の授業が始まっても話し合いが終わらないということもしばしばであった。生徒たちとの生徒間の対話は様々な視点から、個々の現実の中から展開されたと思う。この対話の場の開示が討議の展開が、失敗授業の中での私にとってのかすかな希望であった。

「ハイデガーの『退屈』解釈」

早稲田大学名誉教授 川原 栄 峰

『存在と時間』がハイデガーの主著です。彼はこの中で人間の存在を現存在（現に存在するということ）と規定し、この現存在を実存論的に分析し、現存在の存在の意味、つまり人間が生きているという場合の「いる」ということの意味、それを時間性ということとして取り出しました。「いる」ということは時間が熟していることだということです。この分析に際してハイデガーは「気分」というものを大変重要視しました。退屈という気分は特に時間に密接に関連している気分であるように思われます。彼は退屈という気分を非常に詳しく分析しています。アリストテレス以来、西洋の哲学者でこれほど詳しく取り上げた人はいません。

彼は退屈を三つの形式に分類します。退屈の第一と第二形式が日常的通俗的退屈です。第三形式が本質的な深い退屈です。退屈の第一形式：あるものによって退屈させられる。事例：殺風景な片田舎の駅で列車を4時間待たされる。第二形式：あることに際して退屈する。事例：招待。仕事を中断して招待先へ客として赴き、晚餐にあずかり、談笑し、やっと深夜になって帰って来る。出かける前に中断していた仕事の前に座り、煙草に火をつけ、ふと、楽しかったけれど本当はやっぱりあれは退屈していたのだ、あの招待全体が実は退屈の覆い隠しだったのだ、という思いが脳裏をかすめる。これは第一形式に比べるとだいぶ深刻です。実を言うと、人を招待してもてなすということは、その時間いっぱい時間潰しをさせるために、いろいろ手をつくすということなのです。

このような分析をしながら、彼はいろんなことを書いている。それを読むと、半世紀後の日本の東京の状況を、彼は既に予感していたと思われてならないのです。今日日本ではレジャーが氾濫しています。これだけ氾濫するということは、人間が退屈していないということではなくて、退屈から逃げているということに他ならないのです。パチンコ、カラオケ等々、これらをお金に換算したら何十兆円になるでしょうか。朝から晩まで、毎日毎日、1年2年10年20年やってる。ということは退屈ということは決して馬鹿馬鹿しいことではない。これが根底において、この社会のあり方を規定している。だからハイデガーが50年前に、退屈を取り上げた、これは先憂後楽、まさに哲学者だと僕は思っているわけです。

退屈の第三形式：なんとなく退屈だ。実例：日曜の午後、大都会の街々に行く。特定の状況もきっかけも何もなく、突然退屈になる。存在するものの全体がどうでもよくなってしまふ。その全体の中に自分もまた入っている。この退屈状態において、図らずも人間の現存在というのが顔を見かかせて来るのです。そこがポイントなんです。人間存在の根底が、この深い退屈において、ふと顔を出している。

ハイデガーは退屈解釈を含む大きな本の一番最初に、ノヴァーリスという詩人の「哲学とは本来郷愁である」という一句をモットーとして掲げています。本来的な深い退屈というのは、本当の自分のあり方、現存在の根底からのSOS、なんとかしろ、おまえには力があるんだ、だから瞬間の決断でそいつを突き破れ、そういうアナウンスなんです。そのアナウンスを受けている方から言えば、根底への郷愁ということになります。本質的な深い退屈は、本来の実存への郷愁だということになります。本来の実存への郷愁を覚えて、本来の実存たろうと考えること、これが哲学することに他ならないのです。

ハイデガーの退屈の解釈、これは宗教というものの根底に光を当てるものでもあります。彼は『哲学への寄与（性起について）』において、聖なるものと神々と人間たち、その三つの関係を哲学の言葉で説くということを行いました。この著作は、彼が亡くなって20年、生誕100周年でやっと出版された、膨大で難解なものです。今日では、これが彼の第二の主著であり、今後ハイデガー研究はこれを踏まえなければ不可能だということになっています。

ハイデガーは日本の禅仏教、俳句、中国の老子・荘子は大好きです。非常に詳しいです。中でも「雲雀より上に安ろふ峠かな」という芭蕉の俳句（高野山をはるかに仰ぎながら詠んだと思われる）を、彼はヘルダーリンと同じくらいに、最高に愛します。雲雀という鳥はドイツでは、高く高く神様の近くまで舞い上がって行き、美しい声で神様を讃えている鳥です。すなわち、雲雀より上というんですから神様とすれすれ、あるいは神様と同じくらいの高さだということになりますね。つまりハイデガーは、雲雀より上の峰々の上の長い時間に耐えて、真なるものの性起を待望し、渴望している詩人、哲人、すなわち本当の現存在の高い境地を芭蕉のこの俳句で読み取っているらしいのです。高野山という峰の上の長い時間に耐えて、真なるものの性起、すなわち即身成仏を経験した空海とハイデガーとは、芭蕉を介して、つまり「雲雀より上」、峰々の上という高い境地でつながっているのです。

（文責 都立八王子高陵高校 高橋 誠）

公開授業について

都立大泉北高校 富塚 昇

私の『倫理』の授業ではしばしば視聴覚教材として「ドラマ」を見せることがある。「ありきたりなことを言うな。……何に対しても心から関心をいただくこともできず、ただ飯をくらい、予定をこなし、習慣ばかりで一日をうめ、くだらない自分を軽蔑することもできず……」というせりふを語らせる「早春スケッチブック」（脚本山田太一）というドラマを見たとき、私の中にある衝撃がはしるとともに何とか授業で使えないだろうか考えた。いつも「ありきたりな」授業をしている私であるが、今回公開授業を行うにあたり、せめて「崩壊授業」にならないようにするために「ありきたりな」授業なりにも生徒にインパクトを与える教材として、12回のドラマを授業3回分の編集して利用することにした。生徒に語るべきものを持たない者として、せめて何か共有できるものがないだろうかという思いもそこにはある。ドラマは次のようなことも語る。

「大切なのは、一見みんなと同じだろうと、実は周りのみんなより、ずっといきいき生きてるかどうかだ。」「人間は、給料を気にしたり、電車がすいていて喜んだりするだけの存在じゃねえ。その気になりゃ、いくらでも深く、激しく、広く、やさしく世界をゆりうごかす力だって持てるんだ。偉大という言葉がにあって人生だってあるんだ。」

授業の流れとしては、具体的な問題として「脳死」や「臓器移植」の問題からはいり、「尊厳死」や「ガン告知」の問題も取り上げた。そのうえで生徒には「あと6カ月の命だと宣告されてしまったら、あなたはそれからの6カ月、その残された日々をどのように過ごしたいですか」という問いかけもおこなった。また、朝日新聞に掲載されている「明るい悩み相談室」の質問に答えるという問いかけもおこなった。その質問とは次のようなものである。「人間は最後に死ぬのにどうしてみんな一生懸命生きるのですか。最後に何かごほうびをもらえるわけでもないのに、ゴールについて何かいいことがあるわけでもないのに、どうして私たちは努力したり勉強したり恋したりして苦しみ悩むのでしょうか。結局死んでしまうのに……。友人や親にきいてもみんな納得いく答を出してくれません。今のままだと何を始めようにもむなしくてできません。何かいいお返事をお願いします。

生徒はこの問いかけにたいして、次のような回答を示した。

①「苦しみ悩みはとてつらい。そして怖い。まるでやりと剣でおそわれるようだ。しかし、苦しみ悩みを克服することによって苦しみがよろいに悩みがたてになって自分を守ってくれるはずです。『最後に何かごほうびをもらえるわけではないのに』というのは自分から探していないだけでしょ。今は苦しくてもその苦しみが人間を大きく育てるのだと私は信じています。何をやってもうまくいかない、やなことだらけだけど、もしそのたくさんの苦しさの中に一つでも喜びが見つかればそれはとても輝かしいものでしょう。人間は多くの苦勞からたったひとかけらの幸せしかつかめない生きものだと思います」

②「私の知っている人がいっていました。『人間は笑って苦しんで楽しくなって悲しくなるとはじめて泣けるんだ』と。死ぬということはそういうことだと思います。努力をしてほめられて、勉強してほめられて、恋をして満足して苦しんで、それら乗り越えられる力を身につけて、限りある命を楽しく自分を磨くために私たちは産まれたのだと思います。死んだら全部忘れられてしまうかも知れないけれど、私たちが笑った顔、怒った顔、泣いた顔はきっと誰かが覚えていてくれると思うし、だから私たちはさまざまなかたちの顔をつくれるのだと思う。だから死ぬから笑う、死ぬから生きるのだと私は思います」

③「何にでも始まりがあって終わりがあるものだと思う。最後には悩んできたことがわかるようになると思います。一人一人違った道を歩んでいきます。その一人一人には苦勞の道、楽な道があると思う。『ごほうび』という物としてはもらえないけど、人生の中にいいことを少しずつつけていると思う。努力したり、恋をしたり、勉強するのは、人間という種類の道で、動物だって同じような道があって最後に死ぬのは反省で、次に生まれ変わるときがまた新しい出発なんだと思います。深く考えないで生きろ、といわれてもそれが人としてのあなたの性格なのだから悩んで悩んで生きて行って下さい。いつかは悩まなくなるでしょう」

ここでは紙面の関係で三つの例しか示せないが、多くの生徒が真摯にそして積極的な回答をした。そして、この場合に限らず生徒に何か問いを發し、何かを回答させるような場合、できる限り回答をワープロでまとめ、生徒にかえし再び教材として利用している。生徒の中から何事かを引き出したいというささやかな願いであり、それがうまくいったときに、生徒の回答をまとめるのは私にとっても楽しい作業となる。それにしても③の文章の「悩んで生きて行って下さい。いつかは悩まなくな

るでしょう」という意見には恐れ入ってしまった。いま『倫理』を「教えている」私もずいぶん昔、まがりなりにも何事か悩んでいたことがあるような記憶がある。いまでも日常的な些末なことについての悩みはつきないが、この生徒の文章によって「なぜ生きるのか」という種類の問題についてはまったくいつのまにか「悩まなくなってしまった」ことを改めて思い知らされたからである。

さて、公開授業の最後で生徒とともに先生方にもドラマの次のような場面を視聴していただいた。

「一番はずかしい人間は、くだらないと言って、何に対しても深い関心を持ってない人間だ。そういう人の魂は干からびている。干からびた人間は人を愛することも物を愛することもできない。……肝心なのは、夢中になっているということなんだ。何かに、深く心をそそいでいると言うことなんだ。それが心を育てるんだ。それにくらべたら勉強ができるなんてことはつまらないことだ。……マンガならマンガでもいい。ただ気持ちのままに読みちらかしているのではいけない。細かな魅力が分かるうとしなければいけない。すると、誰のがチャチで、誰のがいい味だというようなことが分かってくる。もっと深い味がほしくなる。もっと複雑な魅力がほしくなる。それはもうマンガでは駄目だということになったら、他のものを求めればいい。その分、君の心は豊かになっている。……何かを好きになり、夢中になるというところまでいけるのは、素晴らしい能力なんだ。物や人を深く愛せるというのは誰もが持てるというものじゃない、大切な能力なんだ。努力しなければ持つことの出来ない能力なんだ」

そして、次のことを課題とした。「あなたがいま夢中になっていることは何ですか。その魅力について詳しく説明して下さい」

部活に夢中であると答える者、音楽に夢中だと答える者、アルバイトに夢中だと答える者、こんなことは本当は書きたくないが他に書くことがないので断ったうえでファミコンに夢中だと答える者、あるいはいまそのようなものはないと答える者、さまざまな回答があった。そして、今回の生徒の回答には私が最も恐れていたことは幸いにも書かれていなかった。私が恐れていたこと、それは私に対する次のような問いである。

「ところで、先生がいま夢中になっていることはなんですか」

鎌倉仏教の教材化を考える

— 栄西と臨濟 —

東京都立赤羽商業高校 三 森 和 哉

1. はじめに

生徒にとって「わかりやすく」「ためになる」授業をもとめて授業計画や教材を考えていると困ってしまうテーマにぶつかる。私にとっては、仏教と日本文化、さらに日本文化の本質の問題がそのひとつである。倫理という科目が高校の授業として実践されるものである以上、それは高校生の自己形成に資するものでなくてはならない。さらにその場合、国際化がすすむ今日では特に、宗教も含めた全人類共通の「普遍的なもの」と日本文化という自文化の理解の両面が必要であろう。そうした私の疑問を昨年10月の研究例会で諸先生に聞いていただく機会があった。これはその発表を取りいそぎまとめたものである。未整理な点も多いことをおゆるしいたきたい。

2. 前提としての「中世仏教像」の変化

黒田俊雄、平雅行氏などの研究により近年「中世仏教像」は大きく転換した。佐藤弘夫氏によれば、黒田氏が一貫して主張しているのは「社会的勢力・宗教的権威・思想的影響力いずれの面についても、中世において顕密仏教＝旧仏教の保持していた圧倒的な力である」という。そして佐藤氏は従来の「鎌倉仏教像は、第1に新仏教が中世仏教の主流でなかったという歴史的事実によって、第2にその仏教の特質を従来のごとき意味における『民衆性』に求めることができないという点によって、二重の意味で否定される」とする(以上①)。では旧仏教は中世社会でどの程度の広がりをもっていたのか。平雅行氏は第1に国家祈祷のもつ意味の重さをあげ「中世は技術と呪術は基本的に未分離」であり「中世寺院が医方・兵法から農業技術・土木技術にわたる知識を集積していた」ので「仏教による呪術的祈祷が国政のうえでも民衆生活のなかでも、より深刻な影響力を発揮しえた時代だった」とする。第2に氏は、「中世の浄土信仰と法然・親鸞との関係」をあげ、『塵塵秘抄』等を引用しつつ「念仏だけで往生できるというのは、法然の出現以前から既に社会の常識」であり「旧仏教の浄土教の一形態であった」という。それに対して「法然は『念仏以外では往生できない』と主張した」として、中世の宗教領主たちが年貢進納する

農民には現世安穩・後世善処を約し、敵対する者には呪咀を行い癩病・地獄行きという観念の暴力で支配したことをあげ、法然の「尖鋭な意味」を高く評価する。ただし、そうした法然や親鸞の念仏観や日蓮の法華信仰は「あくまで孤立した思想なのであって、社会の大勢は旧仏教の念仏・法華信仰であった」とする。要するに「旧仏教は現世の祈り・来世の祈りの両面で中世民衆の意識を深く呪縛しており、真宗や日蓮宗などは教義的にも集団的にも旧仏教に埋没した存在でしかなかった」とした上で従来の「新仏教・旧仏教という概念が中世仏教史の実体といかに乖離した概念であるかがわかるだろう」という（以上②）。以上の主張が重要なのは、「旧仏教＝古代仏教、新仏教＝中世仏教＝民衆仏教＝中心・正統」という図式が成立しないことと、日本仏教をみる場合に今日の我々の発想を当然として解釈してしまう誤り、さらに幕藩制宗派秩序に由来する今の宗派・宗勢から逆算して考えてしまう危険である。来世や呪咀・祈祷を信じる当時の上下の人々の意識や世界観は今日と大きく異なっている。その事実を前提に先人の主張・その背景・願いとといったものを考える必要がある。「それ」は今日でも我々の中に生きていともいえるからである。なお、生徒には本来、仏教は「断見・常見」共に否定した「無靈魂論」であり、本質的には葬式とも「水子供養」や「先祖のタタリ」とも関りないことも理解させたい（③）。

3. 自文化理解と禅 — 栄西の位置付け —

自文化理解には、日本文化と仏教、特に禅の影響を知る必要がある。それについては古代以来の中国文化の受容・日本化という面と日本人の普遍宗教として見る面との両面が必要である。この点で問題なのは、栄西をとりあげても禅（臨済禅）はわからないということと、禅の文化的影響の大きさにもかかわらずそれ自体としてとり上げづらい科目の構成なのである。本来、外来文化である禅を「代表的な日本の先哲の思想を手がかりに学習」するのはむずかしいところがある。端的に言って臨済禅の主張は開祖たる臨済義玄（唐・？～866）本人によるのが良いわけである。では栄西という方の位置付けはどうなるか。諸氏の研究を総合すると以下の5点にまとめられそうである。①「日本」臨済宗の開祖の名誉があたえられてきた（禅師号や建仁寺開山など）②戒律を守り、実践修行に精進して仏教の信頼回復・興隆をはかった「中世仏教改革者」の1人。③「戒」と密教の人。④中国文化の輸入者（茶・医薬、禅など）⑤道元への影響の5点である。特に④については「日本臨済宗の開祖が栄西かといえば決してそうではない、ということは専門家の間では常識

でもある。栄西を日本臨済禅の開祖という間違っただイメージを一般化した元凶は高等学校の日本史の教科書あたりであろうか」という主張を引用しておく(④)。さらに宗門内からも平田精耕老師は「現在、臨済門下の日本の専門道場に伝わる法派は、もちろん栄西の禅ではなく、白隠慧鶴が中興したと伝えられる中国伝統禅の中の臨済宗楊岐派の法を嗣ぐ大応、大灯、関山の禅である」とした上で「中学・高校の歴史の教科書にも日本臨済宗の始祖は栄西であると記されているが、実際に現在行われている臨済禅は上述の応灯関一流の仏法といわれるものである」と明言している(⑤)。つまり栄西禅師の法は人法断絶しているのである。

4. 臨済の主張 一人類の古典としての『臨済録』と教材化一

臨済義玄には言行録『臨済録』があり、岩波文庫からも新旧の版が出ている。しかし、どの教科書にも引用されていない。仏教が元来外来文化であり、日本仏教の多くが中国仏教の日本化であることを考えると残念なことである。従来構成からあるいは、こぼれてしまうテーマ、人物、資料であったのかもしれない。本来、言葉や体系や血統ではなく、師家から学人へ、人から人へと伝わる外ない禅という仏教(宗教)にとって、こうした先人の生の言行録(「語録」)はとりわけ重要である。さらに内容的にいても鈴木大拙が「東洋、否な、全世界における最も警異的語録の一と見てよい書物である。これほど剴切に、痛快に、生き生きと、『無位の真人』を描き出したものは、世に少ないと自分は信ずる」(⑥)とし、大森曹玄老師は「“東洋文化の根底にあるもの”として広く世界中の人々に読まなければならないものだと信ずる。一切の愚像を根こそぎ打破し、すべての外的權威を徹底的に粉碎し、ひたすら人間のかぎりない自由と絶対的な自主性を追求し強調した臨済の禅はこれを思想的にみても現代人に強い共感を与えるとともに、今後における人間の正しい在りかたにたいして、きっと深い示唆を与え、新しい視野を開くにちがいない」(⑦)とする。では以下岩波文庫(旧版)から「示衆」の一部を紹介する。「わしがお前たちに心得てもらいたいところも、ただ他人の言葉や外境に感わされないようにということだ。平常のそのままでのよいのだ、自己の思うようにせよ、決してためらうな。(略)お前たちは信じきれないから、あたふたとうろたえいろいろな外境についてまわり、万境のために自己を見失って自由になれない。お前たちがもし外に向って求めまわる心を断ち切ることができたなら、そのまま祖師であり仏である」と彼はいう。そして「間違っただはいけない。お前たちには立派なひとりの本来の自己がある。この上に何を求めようとするのか。お前たち自らの上に取って返えて

見よ」と学人たちに迫り「わしなども出家した当初は戒律の研究をし、また経論の勉学に努力したが、後に、これらは世間の病気を治す薬の効能書のようなものであると知ったので、思いきってその勉強を打ち切り、仏道を求め禪に参じた」といい、真正の見解を得たのは「長い間、体究練磨を重ねて始めてそうなれたのだ」という。そして「先ず何よりも求めまわる心を捨てて、三昧になって坐禅することだ」そうした修行の上で「お前たちよ、仏法は計らいを加えるところはない。仏法の究極はただ平常のままがそれである。大小便をしたり、衣服を着たり飯を食べたり疲れたならば眠るばかりである。愚人は笑うであろうがほんとうに出来た人ならそこがわかる」というのだ。こうした主張をふまえることは道元の理解にも影響してくるだろう。

6. 吟味を要する用語などについて

以上、中世仏教像の転換、栄西の位置付けさらに臨済の主張をみてくるといくつか吟味を要する用語や問題がでてくるので以下まとめてみる。まず、「中世仏教」と「鎌倉新仏教」「旧仏教」という用語の内容ととらえ方。臨済宗の開祖と日本臨済宗の開祖と現代臨済宗の開祖。道元のいう「臨済の宗風」と「臨済本来の宗風」と現代の「臨済の宗風」。又、禪仏教としての一味なところを誤解させる臨済・曹洞両宗の容易な比較。「坐禅」という「調身・調息・調心を要とし、目を開いて、非思量を旨とする実践」と「瞑想」「黙想」「止観行」との混同。「公案」や「公案禅」の修行・教育体系に対する誤解(⑦)。それにもとづく「臨済禅=看話禅=公案禅=手段禅」という図式と「只管打坐」との容易な比較と決めつけ。さらにいえば「自力」「他力」の表面的比較により宗教としての理解が不充分になってしまう点もある。「もしも、他からの働きかけを無視して自分の力だけで修行できると考えるなら、それは自力ではなく、自我意識の強い人で仏教思想とはほど遠い思想である。なぜなら、いわゆる自力と他力とを問わず、“おれが!”という自我意識を整理するのが仏の教えであるからだ」という主張を引用しておきたい(⑧)。岩波仏教辞典も「普通自力と見なされているものも、根源はすべて他力と考えられる」としている。くどいようだが、禪も宗教である以上。現実の苦悩、救いというものとむすびついている。

7. おわりに

再三くりかえしてきたが、仏教といい、禪といってもそれは普遍宗教であり、普遍的なテーマ・主張をもっている。それゆえ、現実の生徒の個々具体的なテーマや

悩みの本質にもかかわる内容をかみ砕きもっている。他の「古典」と同じく『臨濟録』も具体的で個別的な「語りかけ」を生徒に持ちうるものだと考える。さらにいえば大乘仏教の長く広い流れの中で「人間尊重の精神」ということについてもまた別の視点から教材化できるのではないだろうか。禅宗だけでなく存来仏教では広く『四句誓願文』というものが、となえられる。語句に多少のちがいはあるが、岩波仏教辞典では「衆生無辺誓願度、煩惱無尽誓願断、法門無量誓願学、仏道無上誓願成」であり、第1句が注目される。真宗でもとり上げられ、禅宗、日蓮宗などでもとなえられるこの願文をひとつの筋道として大乘仏教の日本化をとらえてみることもできるのではないか。そうすると道元なら『正法眼蔵弁道話』の13・14問にある「仏法の会得は、男女貴財の区別なし」という主張や『同礼拝得随』の「女人なにのとかある、男子なにの徳かある…」や「日本国にひとつの笑い事あり」として女人禁制の「結界」を否定する主張などは教材とされてよい。また日蓮についてもそのはげしさの源にある慈悲の面をもっとはっきり取り上げてよいと思う。鎌倉時代の祖師方は、人間を聖俗共に縛るものを「仏法」の立場から明確に否定し、正精進として具体的行と具体的救済を主張・実践した先人としてとらえられるべきだと考えるのである。

注 記

- ①佐藤弘夫「旧仏教と鎌倉新仏教の関係をどうみるか」『争点日本の歴史4』新人物往来社
- ②平 雅行「鎌倉新仏教は中世社会に浸透したか」『100問100答日本の歴史』河出書房新社 昭和63年
- ③この点は今日の状況から強調しておきたい。秋月龍珉『誤解だらけの仏教』柏樹社を参照した。
- ④平野他『日本仏教史論集7巻 栄西禅師と臨濟宗』吉川弘文館 昭和60年
- ⑤平田精耕『栄西 明日を創る』高僧伝⑥集英社 昭和60年
- ⑥2カ所とも大森曹玄『臨濟録講話』春秋社 尚、岩波文庫旧版とは朝比奈宗源訳注『臨濟録』のことであり、本稿はこれによった。
- ⑦公案禅については秋月龍珉『禅の修行』禅ブックス第2巻 平河出版社 昭和61年 特に八木誠一博士との対談を参照されたい。
- ⑧松原泰道『わが家の宗教 臨濟宗』大法輪閣

変容する社会の社会科学(学)

—ポスト冷戦世界と日本の選択—

東京工業大学助教授 橋 爪 大三郎

1. ポスト冷戦世界とは何か

20世紀後半の50年間世界は冷戦構造の中で動いておりまして、それは、社会や世界をみる物の見方を大きく規定していたと思うわけです。日本は、自由主義体制の一員として、アメリカの子分となることによってしか、貿易の利益を享受できなかった。しかし、この役割は終わり、米国が相対的に停滞し、旧敗戦国の日独が経済大国への道を歩き、ソ連が崩壊した。こうしてポスト冷戦世界を迎える。このような戦後世界の現実を日本の社会学者はきちんとみずえて分析していただろうか。私は、この現実をみずえる力が弱かったと思います。それは、言論界、知識界の中にマルクス主義の影響が非常に強く、バランスを失っていたからではないでしょうか。冷戦の崩壊で、日本の制度のあらゆる部分を国際社会的なフォーマットにつくりかえて風通しの良い国にすることが今求められていることではないか。対処療法でなく根幹において国際化が求められているのではないかと思います。

2. 社会科学(学)教育とは何(だった)か

まず、社会科学は、科学の一種です。科学の定義は難しいが仮説を立てそれを実験によって確かめる行動をいうのです。この科学の特徴は、誰がやっても同じ結果になるということです。ある人間の特定の価値観や価値判断から独立である。社会科学というのは、社会についての科学的研究であり、対象は社会だが、方法は科学である。科学は、自然科学と同じだが、社会は、人間の行為から成り立ち、価値判断を含む(ルール、意義等)文化的、相対的なものであり、このことに充分到達していないと、社会科学は成立しません。価値を体得しない限り、ほんとうは、客観的追求そのものもできない。これは、社会科学にとって永遠の問題でもあります。社会とは、価値的であるととらえるのが社会科学であり、単なる知識ではなく実践である。知識とは、市民としての行動様式の修得である。このルールの修得として知識を教えるのであって、知識それ自体が価値があるのではない。高校においては、歴史、地理、政治・経済は、知識としての要素が強く、生徒さんも理解しやすい。しかし、現社、倫理社会は、大学の社会科学のどれにあたるかあまりはっきりして

いないように私は思います。これのみならず、知識として修得するのか、プラクティスとして修得するのかあいまいなわけです。知識としてならあまり意味がないがこれに還元しようとする強固な傾向があり、生徒さんもそう考えます。社会科の中に、価値判断があってはならないとして、価値判断を避けてしまう。しかし、これを避けるとプラクティスの問題には致達しないのです。それは、現代史にたどりつかず、宗教はとばしてしまうところにあらわれている。具体的に説明しますとまず「戦争責任はなぜ教えにくいか」というと、日本人は戦争を反省したが、それは、「戦争を起こしたのは、自分達ではない」と誤解しているからです。ほんとうは、「それは君達の問題であり、私達の問題である」ところから出発すべきなのです。戦争犯罪とは、個々人の責任行為であり、この追求で戦争責任が終わるわけではない。「日本はアメリカの戦争責任を問えるか」は討論のいい材料になるでしょう。次に、「憲法はなぜ教えにくいか」ですが、「憲法が大切」と教えるだけでは、憲法が置物になってしまいます。憲法は、まず、命令ではなく人々が自分の為に自分で守るルールです。そこで権力者との契約と法の支配が出てくる。この三つの要素から成る構造を教えるべきで、内容を教えても誤解を深めてしまうのです。また、「民主主義について」は皆が仲良くないことを前提とした高度な制度であって、人間の自然な感情を逆なですることが非常に多い。演習問題として「民主主義を否定する思想の自由があるかどうか」「少数意見の尊重の意義はあるのか」「クリントン大統領はなぜ議会の解散を宣言したエリツィン大統領を支持したのか」がおもしろい。次に、「差別」ですが、日本人は、素朴に差別はあってはならないと考えているが、そこがくせものでして、そう考えているがゆえに差別が生まれるところがある。自分の問題にひきさげることが必要ですが、日本人は相対として、他民族に差別されたということがない。そこで、個々人の多様性を認めたらうえでそれをどう平等に扱ったらよいかで考えた方がよいのではないか。それを法の下での平等という形で、区別せず差別に抵抗する心理的メカニズムに焦点をしぼることが大切なのです。「国連」というのは教えにくい。憲法9条は「戦争放棄」をうたっておりまして、これは、集団安全保障を認めるものではないのですが、国連に加盟した以上は、軍事同盟に加盟したこととはほぼ同じ効果がありますので、必要な義務を果たさなかった時は、いろいろな矛盾がおこってくる。この現実を教室で教えることはかなり難しい。社会科教育というのは、知識としては、問題なくても生きた知識として身につけようとする、たちどころに身動きがとれない構造になっているわけで、これ

を生徒さんにわかってもらうことは大変だなと思います。

3. 社会科(学)教育の目的とは何か

社会科教育の目的は、自立した市民を育てることにあると思います。自立した市民というのは、自分のルール、マナー、決断力を持っています。市民は庶民ではなく、市民社会の構成員であり、法を創り出す主権者です。人間関係にある矛盾を調整する為に法をつくり、これを守ろうと約束します。法を守りつつ法をつくり、ルール、マナー、決断を身につけることが公民教育の目的です。公民教育は知識ではなく、プラクティス(決断)です。個々具体的状況で原理原則に基づき、個別の判断を下せるかということです。未熟でも自分で判断を下すことが一番大切なことでここに焦点をあてたケースメソッドを考えなければいけないのです。ケースメソッドは、市民の判断を支援するツールとしてやるわけです。「憲法を否定し、政府の転覆を図る陰謀集団が集まっている。どうしたらいいか」「服部君の射殺事件があった、あなたはどうか判決を下す?」「ちびくろサンボが絶版になることにあなたは賛成?反対?」こうした問題をネットワークで交換しあえればよいと思います。次にデバートの効用ですが、結論ではなく、それに至るプロセスが大切です。とにかく自分の意見をのべることから出発します。そこに、関心、知識、決断、試行錯誤のプロセスがあり、そのあとで文章の課題を出すと、レベルの高い奥行きのある作品がたくさんかえてきます。

社会科(学)教育において教師と生徒の関係はどうあるべきか、小中学校においては、教師は権威(信頼できる人)を持っている。それに比べて、高等学校では、教師は、権威の所在を示す媒介者であり権威の所在はテキストや学説である。なぜある事柄が「正しい」とされるのか、その理由を説明できることが公民教育の役割ではないか。あとは、生徒の経験と判断で思考錯誤でやる。自分で何事かを組み立てることが大切であり、仮空のシミュレーションを解決してゆく力を身につけることが大切です。社会というものは、価値観とルールをもって実践的に動いているものです。そして、高校で、そのことを身につけた者がメンバーとなることによってその社会のルールと価値観が再生産されてゆくというわけです。ですから、その教育が途だえたなら、社会のルールが崩れ価値観が変わってしまっただけで社会は別のものに変質してしまうのです。日本が自らの社会をコントロールし、国際的責任を果たし、自分の社会を改革してゆく為には、こういうことが必要なのです。

(文責 都立玉川高等学校 山本 正)

エネルギー問題について —原子力発電に賛成か反対か—

都立桜水商業高校 大 月 郁 夫

1. エネルギーの歴史

古代ギリシャ神話の中に「プロメテウスの火」の話が出てくる。プロメテウスはティタン族のイアペトスの息子である。「先に考える人」を意味する。主神ゼウスが隠していた火を盗んで、人間に与えたということによって有名となっている。彼のおかげでそれ以後、人間は火の恩恵を受けることができるようになったということである。

火は、エネルギーの源となっている。最初、人類は、木材を燃やすことによってエネルギーを取り出していた。その後、石炭が、それにとってかわることになった。しかし、石炭は固形物のため、燃焼効率や運搬の点で石油にその座を奪われることになるのである。現在においては、石油が最重要資源であると言われ、特に1950年代以降は、「石油文明の世紀」と名づけられている。ところが、石油も化石燃料の一種であり、採掘が進めば最後にはなくなってしまふ。極端な説としては、「石油30年枯渇説」というのがあるくらいである。つまり、石油に代わる代替エネルギーの開発が必須となっているわけである。代替エネルギーとして様々なものが考えられている。例えば風力、地熱、潮汐などがあるが、その中でも、最も現実味のあるものとして原子力がある。原子力は第三の火と言われ、現在の日本では総発電電力量の約3割を原子力発電にたよっている。

2. 原子力発電とは

原子力発電は、ウラン235の原子核に中性子を衝突させ、その核分裂にともなう熱で原子炉の中の水を蒸気にかえ、タービンを回して発電をするというものである。日本においては、1966年に原子力発電によって電力の供給を開始し、1992年現在、運転中のものは42基である。

世界の中でも、原子力発電が発達をしている国の一つとして数えることができるが、これだけ定着しているながら、まだ安全性の点について疑問を投げかける人も少なくない。もちろん、その反面、原子力発電が廃止されたら、現在の豊かな生活を維持することも難しくなってしまう。それならば如何に考えていったらよいのであ

ろうか。特に日本は、経済大国でありながら資源小国である。切実な問題として受け止めるべきであろう。

3. 原子力発電の是非

賛成派、反対派、両派に分かれて議論百出という状況である。代表的なものを次にあげてみることにする。

○賛成派

- ① 石油不足が将来に予想される事態を考えると、原子力発電は必要であるし、実際、燃料費が安いという点で経済的でもある。
- ② 原子力発電所の事故は人為的なものであり、多重防護のシステムによって防ぐことができる。

○反対派

- ① 原料のウラン自体の枯渇を心配しなければならない。
- ② 原子力発電所そのものの事故の危険性に加えて、そこから出てくる放射性廃棄物をどう処理するかという問題がある。

4. 討論による授業の意義とやり方

授業では、他方、講義というやり方もあるが、今回は討論による方式を採用してみた。前者では、生徒に一定の知識を与える場合には好都合であるが、原子力発電に関しては賛否両論あり、深い問題意識をもってもらうために、あえて討論による授業を行うことにした。

賛成派、反対派にそれぞれ4人ずつ代表の生徒を選び、その他の人には審判席でどちらを支持するか意志表示をしてもらうことにした。中間判定をした後、途中に作戦タイムをはさみ、最終審判によって勝敗を決するよう組み立てを行った。(多少、ゲームの要素を含んだものにしたのである。)

5. 生徒の反応について

公開授業を終えて、生徒がどのような感想を持ったか聞いてみた。「事前に調べるのがたいへんだったが、やりがいもあった」「時間が50分では足りない。もうすこし、しゃべりたかった」などの意見が出された。これをきっかけに、さらに自発的に勉強してくれたらと思う。

最後に、授業を参観していただいた先生方に深く感謝致します。

内面のフォーラムと自己相互作用について

—全倫研調査報告書を踏まえて—

法政大学教授 中川作一

全倫研の調査を実施する際、中心になって企画されている成瀬先生より相談を受けたが、私は「自己評価」の観点を入れてみるとおもしろい、とアドバイスをした。その提案を採用していただき、結果においても納得出来るもの得て、満足している。今回、もう少し「自己評価」について理論的に説明してくれ、ということで、ここに臨んだ。

まず、「自己評価」といった時の「自己」とは何か、私達、心理学の立場からは「自己」をどのように考えているのか、から説明したい。

自己の話をする時、デカルトの「われ思う(cogito)ゆえに(ergo)われ在り(sum)」を思い出す。原文ではコギトもスムもラテン語の一人称、単数、現在の動詞なので、私は「われ」を消して、「思う・ゆえに・在り」と訳したい。「われ」をつけて訳すと、思う主体の「われ」が実体的にいるような気になり、「われ思う」のほうの「われ」の存在を再び証明しなくてはならなくなり、循環論におちいる。「われ」は「思う」という意識の「はたらき」ゆえに「存在」するのだと考えるべきだ。このことは生まれた赤ちゃんが成長しながら、どのように自己意識を獲得するのか、という研究を見れば明らかだ。他者意識が生じて、その後に自己意識が生じるのであって、その逆ではないのだ。

では次に「意識」とは何か。意識は、常に何かについての意識(対象志向性)である。唯物論の立場からは、対象の性質を映すはたらき、「反映活動」となる。このはたらきにより「外界」に対する「内界」が成熟し、その内界に対象の像が結ばれると、そこに「在る」「見える」という経験が生じるのだ。心理学が「自己」という時は、意識ではなく、意識の対象であり、私たちが日常、頭の中に浮べる自分自身の姿—自己像(self-image)のことをさす。

しかし、この自己像は、単純な平面的なものではない。今、ミードの提出したモデルに従って、対象としての「自分」をmeと呼び、そのmeにかかわる「もう一人の自分」をIと呼ぶことにする。Iはmeに関わっていく行為の主体であるけれ

ど、その行為に能動性を与えてくれるのは、Iと面と向うmeの要求、ということになる。「自己」とはmeとIとの相互作用 — 自己相互作用の世界に在るのだ。

ところが、さらに加えて、meのまわりには「私」だけではなく、私の精神発達の手助をしてくれた人達 — 親、兄弟姉妹、先生、友人……小説の主人公、アフリカの飢餓難民まで、車坐のごとくに重なって囲んでいる。サルトルは「われわれはコギトの中に自分だけではなく、他者を発見する」しかも「他者は自己の存在条件として発見する」と表現している。自己の中に他者が入り込んで対話をしている、しかも、その内面の他者は私達の自己相互作用をうるおす水脈のような存在としてある。私が「内面のフォーラム」と呼んでいるものだ。

内面の中に、他者が見えなくなると、私の存在感が揺らぎ、自分がみえなくなってしまう。例えば、精神分裂病。自分が呑み込まれ、石化する「存在論的不安」(レイン)が襲ってくるという。別の例としては、自殺。自殺率の変化は社会状況の変化と対応するものだが、デュルケームの言うように「凝集度の高い活気に満ちた社会では、全体から各個人へ、また各個人から全体へと観念や感情のたえざる交流がある」ため自殺率は低下するのである。戦後の日本の社会の流れにおきかえてみるとはっきり実証することが出来る。

内面のフォーラムがうまく形成されない場合はどうか。meのIに対する要求が形式化し、様々な立場の人々との内面的交流＝対話を欠いたまま、ストレートに突き出てくる。冷酷になりがちである。命令だけで人を動かす軍隊や、ファシズム体制が典形例となる。何の責任感も痛みもなく、人を殺せるのである。

* *

今回の全倫研の調査では、ローゼンバークの提議した「自己評価」の観点を組み込んだわけだが、別の観方からすれば、「達成感」を測る調査でもあった。私は、「人間関係」の良好な者は、「内面のフォーラム」も豊かとなり、その結果「達成感」を獲得し、「自己評価」も高くなる……という仮説を考えている。裏をかえせば、「人間関係」の貧しい者がんだ者は、「内面のフォーラム」も貧しく、その結果「達成観」も乏しく、「自己評価」も低くなる、と。この仮説は、今回の調査でも実証された、と考えたい。

「内面のフォーラム」が豊かだと、なぜ「達成感」が高まるのか。Iの主体性の潜在的力は、meつまり「私」の内面にいる「私たち」との相互作用に依拠している、と考えられるからだ。私と私達(共同体)とでつくる「三者関係」が、がんば

りの源泉である。私は、スペインでおみやげ品として売っていたTシャツ — 二人の人間が、おのおのの右手を出し合って、一本の花を支えている、ピカソの絵をプリントしたTシャツ、にこの「三者関係」を象徴的に読みとった。同じ目標に対して「私」と「彼(ら)」が協力していく、という関係を表現している、と思えてならない。ファシズム的關係に対する、民主的關係、という文脈で読みとることも出来る。この關係が大切なのだ。

今日の日本の学校教育をみると、ヘンサチ=受験体制が横たわり、個々の生徒が分断されてしまい、「三者關係」がなかなか成立し難い。テストというのは、意図的に個々の差異を、ことさら明らかにして序列化するものである。一般的に、人間は差異は見出しやすいものであり、共通性は自覚しにくいものである。このような土壌からは、「社会ダーウィニズム」 — 人類の歴史は弱肉強食・優者必勝の歴史であり、進化・発展とは強い者が勝ち残っていくことである、という思想、が受け入れられやすいのだ。いかに「三者關係」をつくり上げるかが、今日の日本の課題である、と思われる。

なお、今回の調査では、「達成感」は測れても、それが「競争で勝ったゆえの達成感」か、「協力して得た達成感」なのか、は見えて来ない。「達成感」の内実を見きわめる必要がある、と思っている。

(文責 都立清瀬高等学校 原 田 健)

私の学んだ道

都立北野高校 中村新吉

私は青森県の八戸市という東北でも北端に近い、「やませ」で冷害や凶作になりやすい、農民が苦しい思いをする田舎に生まれ育ちました。そういう田舎者が東京の大学にきて、哲学・倫理学を勉強することになったのですが、東京暮らしの初めは仰天することが多く、よく笑い者にされたりして恥ずかしい思いをしました。旧制中学の最後の生徒だったわけですが、350名の卒業生のなかで哲学科で倫理学を専攻したのは私だけでした。また都立高等学校に籍をおき、校長になったのも私一人だけでした。現在都立高校の管理職の先生方で「東北を語る会」というのを作っているわけですが、その中でも青森県出身者は私一人になっております。これは希少価値ととれますが、中央で活躍している同県人が少ない、ということは淋しいことの一つです。

私が学んだ大学は、和辻哲郎や阿部能成、天野貞祐などカントの人格主義の系譜と、鈴木大拙や西田幾多郎、あるいは下村寅太郎など無我の精神、禅の哲学の系譜との、言い換えれば京都学派と東大の講壇哲学のアカデミズムの折点にあるというような大学でした。私が学んだ先生としては中村元先生や大島康正先生、さらに務台理作先生、小倉志祥先生などがいます。いっぽう清水幾太郎や久野収といった先生からも教わりましたし、いろんな形で多様な流れの中で先生方との出会いがありました。最終的には卒論にカントの道徳哲学を中心にして「道徳自由論」というものを書きました。私は二つの大学で学びましたが、いずれも指導教官が小倉志祥先生で、もう一人当時若手で新進気鋭だったのが城塚登先生でした。後に小倉先生からは都立航空高専の和田倫明先生を、城塚先生からは京橋高校の荻原真先生を紹介された記憶があります。

都倫研との関わりが生まれたのは昭和39年4月で31歳の時でした。倫社がスタートした最初のその頃、教材研究で毎日開いて勉強させていただいたのが斎藤弘先生の『必修明解倫理・社会』でした。これをサブノートにして大山高校の教壇に立つというようなことが続きました。当時事務局は忍岡高校にあり、そこではじめて出会いをもった方々が田中正彦先生や小笠原悦郎先生、伊藤駿二郎先生や佐藤勇先生でした。文章を書いても硬かったり、生かじりのアカデミズムの言葉で授業をし

ていたのを、生徒に興味深く肉付けして教えることの大切さを示唆してくれたのも都倫研の皆さんでした。大きなヤカンで事務局の先生方が回ってお茶をいれて下さったこと、ラーメン一食食べながらシンポジウムをしたことなどが感激深く今でも残っています。これが「ラーメンの精神」とか「手弁当の精神」ということで語り継がれていることでもあります。

昭和45・6年、高校紛争が激しくなったわけですが、大山高校もバリケード封鎖がありました。当時都倫研の中で金井肇先生や小川一郎先生、亡くなられた中村佑二先生、それから木村正雄先生といった方々を中心に高校教育特別分科会を作って「高校生をどうとらえるか」という研究をしたのが印象に残っています。また、増田信先生が発行されていた「騒風新聞」愛読者のグループによる「騒風勉強会」にも参加してインフォーマルな勉強も致しました。これも自分自身の世界観や人生観を広げて行ってくれたと思っています。

事務局を金井先生から引き継いだのは千歳高校時代(当時38歳)でした。儉約して、全倫研・都倫研の活動を広げられた金井先生から、廃家復興の仕法を二宮尊徳のごとく達成された先生から私へでしたから、先輩の先生から財布の紐をしっかり締めてとアドバイスされたり、励まされたりしながらやったのを覚えております。当時私を支えて事務局次長をやって下さったのが菊池先生です。卓越した知的リーダーとしての菊池先生を中心に、小川一郎先生、勝田先生、永上先生、杉原先生、小川(輝)先生、田中先生、細谷先生、海野先生、小笠原先生、中村(佑)先生、伊藤先生、御厨先生、木村先生、佐藤(勲)先生、大木先生、坂本先生、宮崎先生ほか大勢の皆様にお世話になりました。亡くなられた佐々木清明先生や高野啓一郎先生、コンブリ先生や鮎沢先生、沼田先生や館入先生たちには、キリスト者としての生き方やキリストの「愛」の精神を学ばせていただきました。事務局長時代、岡本武男先生が研究会で教えて下さった最澄の「一隅を照らすものはこれ国宝なり」の言葉は、研究会の仕事をしたり教壇に毎日立っていく上で励みになったように思います。

昭和51年8月に皆様からのご推薦で指導主事になりました。その時のお祝いの葉書の中で、田園調布高校校長の船本治義先生から「決断や行動はテキパキとしないさい。言動はちょっぴり慎重に」という言葉をいただきました。先生はよく私を見抜いておられたんだなと思ったものです。昭和53年には斎藤弘先生が国立沖縄青年の家の所長さんになられました。その時の4月3日付け沖縄タイムスの記事は、今でも手帳に入れて毎日大事に持って歩いています。「人間と人間のふれあいを大

事に」という言葉がありましてこれを私の自戒の言葉とさせていただいております。東京都教育委員会へ入りましてから、特に大事にしている言葉があります。論語の「人の己を知らざるを患えず。人を知らざるを患えよ」、「人の短を言うことなかれ。自分の長を説くなかれ」です。幼・小・中の指導主事の先生方と話をしたり、勉強会をする時に気をつけなければならないんだなあと思ったわけです。でもなかなかそれが出来ませんでした。もうひとつ学んだことは42歳にしてはじめて同和問題、被差別部落問題の解決が日本には大きな課題として存在しているという事実でした。あらゆる面で実態的な差別と同時に心理的な差別が現存している。そこで被差別部落の人たちや子どもたちと一緒に膝を交えて勉強する。そういう実践を通して、不当な差別問題をいかに解決していくべきかを学びました。このことがその後の私の生き方や在り方に大きな影響をしたように思います。そういうこともあって都教委においても同和教育担当として、それをメインにした指導主事時代でありました。現場に戻る時、上司の現在東京女子体育大学教授になられている秋山慎三先生からは「教頭は誰よりも早く学校に行って、誰よりも仕事をし、誰よりも遅く帰ること」という戒めを教わりました。

なかなか校長になれなくてあせりの気持ちを増田先生にお手紙したことがありました。その時先生から励ましのお手紙をいただきました。これも私は封筒ごと鞆にちゃんと入れて毎日持って歩いています。勝海舟が好んだ言葉で「六然」という言葉をいただきました。「自処超然、処人藹然、有事斬然、無事澄然、得意淡然、失意泰然」というもので、最後の「失意泰然」というのを先生は強調されたかったんでしょう。お手紙に「勝海舟が好んで書いたそうです。やわらかい日差しの中で一句浮かびました。年により遅速はあれどいつれ春 迷暉」とありました。迷暉というのは増田先生の俳号です。それからなにかこの手紙を読んで気持ちを落ち着けているわけです。

校長になっていろいろなことがあったわけですが、ひとつだけ紹介させていただきます。「全国学校経営管理研究会」という大きな団体があって、現在私はこの会の会長も仰せつかっているわけですが、研究部で一兵卒の時に会が30周年を迎えまして全国から懸賞論文を募集しました。ところがなかなか論文が集まらないということで伊藤駿二郎先生が当時調査研究部長でこれを担当されていました。「新ちゃんだったら出来るはずだから、貴方を信頼するから、貴方は高等学校の校長だけれども一つ書いてくれ」と、一度はお断りしたのですけれども、それを書くことに

なりました。結局6月の締め切りを9月の新学期早々までかかって伊藤駿ちゃんにも手伝ってもらって仕上げた論文が「これからの教師に期待するもの」という論文でした。これが優秀作に選ばれてそちらの会の紀要に載りました。その時にまとめあげたのが次のようなものです。教師には「消費者あるいは都会人的な立場よりもむしろ生産者の立場、実際に土を耕して苦勞する農民の立場が必要である」。「引っ張られるだけの客観的な存在ではなく、蒸気機関車のように引っ張っていく存在、リーダーシップを持った人間が必要」である。もうひとつは教育的人間観ということで、①人間は孤立しては生きていけないものではなくて、より良い人間関係のなかで人間らしく成長していく存在である。②人間は本来他人から信頼され愛される人間になろうと絶えず向上しようとする存在である。③人間は十人十色、かけがえのない個性をもった存在である。④人間は経験を積み重ねることによって学んでいく存在である。⑤人間は心底から納得しなければ行動を起こさない存在である。この五つを提示しました。最後に指導主事時代の鈴木都知事の都政演説の中からひろった「四つの目」というもので論文を締めくくりました。「遠くを見る目」、50年100年先を見通して行くということ。「柔軟に広くみる目」。「暖かく見る目」。子どもたちを暖かく包み込んで離さない目。「自分を厳しく見る目」です。これも都倫研の皆さんから学んだことです。

いろんなことをいろいろな先生方から学んで今日に至ったわけですが、今日ここにお名前を出さなかった先生方にも一人一人感謝致しております。今、かなり実存的な気持ちになっております。指導主事時代に交わった方が小学校の校長先生で58歳で亡くなられ、直前に「流れゆく雲と行く水のゆきゆきて果てしなき旅遣せしもの幸せ祈りつつ」という歌を遣され、光丘高で一緒の歌人の先生が、お父さんとお母さんを亡くされ、「初御空ひたすら恋し父と母」「初場所の寒星父と仰ぎ見し」と歌われた年賀状を下さり、人間の生と死に思いを深くしております。60年の定年退職をもう間もなく迎えますが全倫研、都倫研無しの私の人生ではないと思いますし、皆さんのお陰の私だったと考えております。増田先生が退職された頃でしょうか、「田園荒れなんとす。いざ帰りなんとす」と述べられ、田夫野人の心に帰って普遍的な視野に立ってこれからは仕事をして行きたいということをおっしゃられました。また斎藤弘先生も「年をとったけれどもこれから青春の立志の人間形成の過程を歩んで行く」という意味のことを書いておられます。私もそれに倣って、これから皆さんに教わりながら勉強して行きたいと思います。

(文責 都立練馬高等学校 渡辺安則)

V 分科会報告

第一分科会報告

忍岡高校 立石武則

〔第1回〕

期 日：6月29日(火)

場 所：神楽坂エミール

報告者：立石武則(忍岡高校)

テーマ：日本の国際化と外国人労働者問題

テキスト：『労働力移動の時代』(手塚和彰 著、中公新書)

参加者：葦名次夫(富士)、上村肇(江北)、功乃幸彦(蔵前工業)、水谷禎憲(大泉学園)、渡辺安則(練馬)、立石武則(忍岡)

最初に、報告者の立石より、テキストの『労働力移動の時代』について、内容要約のレジュメが配られ説明があった。テキストでは、まず、外国人労働者の一般的傾向として、外国人労働者の流入圧力が、「故国との間での所得格差」が大きいほど、「故国での地位・所得等向上の可能性」が低いほど高まることが示され、期限つきで流入した労働者も最後は定住化する傾向があることなどが述べられている。次いで、旧西ドイツが外国人労働者をどのように受入れまたどのような体験をしてきたかが述べられ、いったん外国人労働者を導入するとその数は減らせないこと、ほとんどの外国人は同化に向かい帰国促進は実効がないこと、いったん外国人の就いた職種にはドイツ人はもう就かないことなどが結論としてまとめられている。最後に、日本の場合が述べられ、受け入れた外国人については熟練形成や職業上の地位保全、昇進等の機会保障が必要であるが、その一方で、不法就労を防ぐために「単純労働力」受入れを認めよとの議論は底辺労働者をつくるだけで「内なる国際化」にも反する、という著者の主張が述べられている。

このあと討論が行われ、

- ・ヨーロッパのように外国人が1割もいると、国家・国民のアイデンティティを保つのは難しいのではないか
- ・外国人を労働力として受け入れても「B級市民」化する恐れが強く、「多様性」ならぬ「多層性」を日本にもたらすことになりかねない
- ・異なる文化・民族との共生は、思いの外難しく、それを可能にするだけのコミュ

コミュニケーション能力が今の生徒には欠けているのではないか

・日本でも外国人を必要とするような構造（特定職種の労働力不足）ができていないのではないか

などの意見が出された。

〔第2回〕

期 日：12月16日(木)

場 所：大妻中野女子高校

報告者：特に定めず

テーマ：教材研究

テキスト：特に定めず

参加者：葦名次夫（富士）、立石武則（忍岡）

当日は教材研究と言うことで、テキストや報告者は定めず、自分の授業で用いている教材を各自持ち寄るかたちをとった。当日の出席者は少なかったが、葦名先生からは、国際政治・国際経済等にまつわる、非常に詳細かつ現代的な部分をも充分フォローした授業プリントが提示された。一方、立石からは、新聞や雑誌の時事漫画を利用した時事問題解説プリントや授業に向けて自分で実際撮影した写真教材等が示された。

〔第3回〕

期 日：2月22日(火)

場 所：神楽坂エミール

報告者：立石武則（忍岡高校）

テーマ：国連を通じた国際貢献に日本はどう取り組むべきか、生徒に考えさせる

テキスト：『国連を問う』（川上洋一著、NHKブックス）

……………活動報告執筆が2月15日のため、

参加者等記せず……………

第二分科会報告

都立田無高等学校 官 澤 真 二

- 第1回研究会 7月8日(木) 大妻中野
- 報告者 小河信國先生(都立狛江)
- テーマ 自然哲学の可能性—今道友信『自然哲学序説』をめぐる—
- テキスト 『自然哲学序説』今道友信(講談社学術文庫)
- 参加者 諸橋(大妻中野) 千葉(大妻中野) 楠本(大妻中野)
宮澤(田無)

今回の報告は、「自然とはいったい何だろう」、「自然を専門に取扱う学問は自然科学であると考えるのが常識的であるが、果して自然科学は自然をまるごとらえ得るのか」、といたた先生自身の素朴な疑問が出発点となっている。近代自然科学の中にある自然に対する考え方に疑問を抱いている先生は、自然哲学(生圏倫理学)・自然科学・自然社会学・自然史(自然変遷史、神話解釈学)を包括する今道氏の「自然学」の構想に、大きな関心を寄せられているそうである。また、報告は本テキストの他、『科学革命の構造』(T. クーン)、『科学革命の起源』(H. バターフィールド)、『近代科学と聖俗革命』(村上陽一郎)等の著作も参考になされた。

哲学は自然哲学から始まったのは周知のことであるが、この自然が意味するものは、宇宙や自然的生命だけでなく人間の精神をも含むトータルなものであった。また、数々の科学的な発見や業績のあった17世紀、「科学革命」の時代も、自然についての知識は、専ら人間—自然—神—という三者の全体的な関係の中でしか意味を持ち得ない、ということが科学者たちの自然観の根底にあった。したがって、彼らは単なる科学者ではなく、必然的に「神学者」であり「形而上学者」であった。しかし、ガリレイの「神は数学の言葉で自然という書物を書いた」という言葉によって、新しい真理概念がもたらされた(彼がそれを意図したわけではなかったが)。つまり、真理が神の働きかけの外側に独立して成立してゆく契機となったのである。この真理が聖なるものから分離して世俗化していくことを、真理の「聖俗革命」と呼ぶことができる。真理の世俗化によって、科学は神学から独立し、哲学も科学と神学から切離されていくこととなる。

こうして分離限定された自然を再びトータルなものとして捉え直すために、自然哲学が有効たりえるのではないか。自然についての考察を土台として、人間の哲学が出たゆえに、人間がアポリア（行き詰まり）に面している今日、改めて自然哲学によって人間の哲学を深化させることができるのではないか。

とくに、先生が強調されていたことは、「死」についての問題であった。どうしても経験しなければならぬが、経験するその時に何も知ることでなくなる異常な経験である「死」。死は自然現象であると共に人生の歴史に関係する。すなわち、死は自然と歴史を結び付ける重要な契機となる。人間という自然は超自然に向かって開かれているのである。

先生の報告はいつもながら、とても示唆に富んだ深い内容であった。また、非常に印象的であったのは、今日、自然をトータルに捉えていくアプローチの仕方を放棄してしまっているが、それが人間の「感性の育成」を妨げる大きな要因になっているのではないかと指摘であった。

●第2回研究会 11月26日(金) 大妻中野

報告者 大木洋先生(都立三田)

テーマ E. フロムと登校拒否

テキスト 『自由からの逃走』E. フロム(東京創元社)
『まじめの崩壊』千石保(サイマル出版会)

出席者 諸橋(大妻中野) 千葉(大妻中野) 楠本(大妻中野)
水谷(大泉学園)

戦後の民主化に加え、高度成長後、物質的にも大衆化社会となった。制度や物質面で改革がなされ、社会が大きく変化したのに、精神的な面でも前進があったか。真の自由や主体性の確立がなされてきたのであろうか。学校や生徒の状況を見るとき、立ち遅れを感じる。こうした問題意識を持つとき、社会の変化の中で、社会集団の意識の問題を論じたフロムの理論は原典として参考になる。(レジュメより)

まずはじめに、「学校不適応対策調査研究協力者会議」作成の資料をもとに、登校拒否の実態と原因背景の分析の説明がなされた。次に、『まじめの崩壊』を参考にしながら、学校を取り巻く社会の状況の変化の説明があり、学校文化と社会文化の矛盾葛藤対立が指摘された。

近代人は伝統的権威から開放されて「個人」となったが、それは同時に孤独で無

力なものになったことを意味し、自分自身や他人から引き離された、外圧的な目的の道具になり、自我を根底から危うくし、弱め、脅かし、新しい束縛へすすんで服従するようになった、というフロムの指摘は、われわれを取り巻く状況にまさに符合する。

消極的な自由からの自由（自由からの逃走）ではなく、自由でありながら孤独ではなく、批判的でありながら懐疑に満たされず、独立していながら人類全体を構成する部分として存在できることは、はたして人間にとって可能なのだろうか。

フロムは、人間が自我の本質的部分を抑圧しないときのみ、自分が自分自身にとって明瞭なものとなったときのみ、また、生活の様々な領域が根本的な統一に到達したときのみ、その可能性は実現すると考える。そして、その時人間の自由は、「～からの自由」ではなく、「～への自由」となる。

このようなフロムの主張に立って社会や学校の状況を見ると、依然として「～からの自由」、すなわち孤独感、無力感、懐疑、不安、恐怖にわれわれが苛まれていることに改めて気づかされるのである。

登校拒否の問題は、私たちにとって切実な問題であるだけに、真摯な意見交換が活発に行われた分科会であった。

●第3回研究会 12月16日(木) 大妻中野

報告者 小嶋孝先生(都立北園)

テーマ 禅とキリスト教の基底—滝沢克己の久松真一批判をめぐって—

テキスト 『無神論』久松真一(法蔵館出版)

『あなたはどこにいるのか』滝沢克己(三一書房)

出席者 原田(清瀬) 諸橋(大妻中野) 千葉(大妻中野)

楠本(大妻中野) 水谷(大泉学園) 宮澤(田無)

今回は、御自身自ら禅の修行を実践され、禅宗への造詣の深い小嶋先生に禅とキリスト教の共通性について報告していただいた。

仏教とくに禅宗は覚(自律)の宗教、キリスト教は信(他律)の宗教というように分類される。しかし、案外両者にはその根底において、本質的な違いはないのではないか、というのが先生の報告骨子である。

人間は神の表現点として、はじめて事実存在する。神の原決定の働きによるのみ、人間の主体の働きは現成する。このとき、「私」でない絶対無相の主体=真実

の自己が現われてくる。覚者は、神が見る通りを見る。これが人として正しく見ることである。しかし、それは両者の視線が単に同一になるのではない。悟るとは、神—人間の原関係の働きによって、ある時、ある処で生ずる。悟りの後にも修行は課せられている（神の創造力の表現となっているかが問われる）。

人間的主体の自己決定とは、普通の意識的自己決定ではない。自己成立の根底を、知覚表象することは不可能である。それは、自己に先立ってすでに決定されている。自己成立の根底への問い以前に、各自はすでにこの問いへの特定の形の答えとなっている。それは、彼が選び取った特定の姿であり、事実存在する限り、彼は、自己成立の真実の根底へと立ち返るまで、— 彼自身、神の姿なき姿（絶対無相の真実相）を映す鏡となるまで— 真の安らぎ、喜びを得られないよう定められている。

このように滝沢克己が述べる時、先生は禅との近親性を感じられるそうである。とくに、「悟るとは、……ある時、ある処で生ずる。悟りの後にも修行は課せられている……」という言葉は、行の実践をしている先生にとって、まさに実体験そのものであり、『無神論』でいわれているような、一度覚者となれば、凡夫に特有な主体性が消え去り、一切の煩惱や罪が無くなるとの主張より説得力があるといわれたのが印象的であった。

※3回にわたる分科会のいずれも、経験豊かな先生による充実した研究会となった。心苦しいことは、浅学のためこの報告が内容の1/10も伝えられていないこと、また、心配なのは、内容を正確に記録できていないのではないかということである。レポーターを引き受けて下さった先生方に、改めて御礼とお詫びを申し上げます。

第三分科会報告

都立玉川高等学校 山本 正

本年度の都倫研第三分科会は「青年期の自己形成と現代の諸問題に関する指導の研究」という共通のテーマで計5回の研究会を持ちました。恋愛、学力問題、青年期の心理、論理療法と教育、妖怪の心理学等多様な角度から青年期における倫理的課題を分析し、今後の倫理的学習の重要な視点が明らかにされたように思われます。

●第1回研究会 6月28日(月)

発表者 亀田文保先生(都立福生高校)

主 題 「恋愛における青年期の在り方、生き方」

テキスト 『女の人生すごろく』小倉千加子(筑摩書房)

参加者 功刀(蔵前工定) 西尾(代々木) 亀田(福生) 山本(玉川)

はじめに、亀田先生より、小倉千加子の「女の人生すごろく」について説明があった。小倉さんによると、春の目覚の頃、女の子は性の対象として存在していることに気づくようになる。やがて恋愛に遭遇するがこの時には、恋愛と結婚を別に考え、恋愛の結末として結婚がなくてもいいととらえながらおつきあいをしている。その背後に、結婚する男性には、お金があってほしいという現実的な要望がひそんでおり、このような考え方は、世の中の女性に向ける意識によってつくられてきたものであるととらえている。会社生活においても、この社会が男性社会であり、自分達が男性から性的対象物としてOKサインをもらったから採用されたことを自覚し、無意識のレベルでいつも自分の行動を規制しているところがある。つまり、女性は、女という役割を演じている存在ではないか、ということである。この点の問題について、生徒に自分の置かれている立場に置きかえて考えてもらうというのが、亀田先生の授業のねらいであった。亀田先生は、生徒にアンケート調査しながら、その意識をふまえて授業展開をされ、そこでも結婚について現実的発想の女子が多いことが明らかにされている。こうしたことをきっかけとして、男女平等の在り方生き方とは何か、が参加者の間で議論になった。かつてあった「アグネス論争」もとりあげられ、「女性の自立を主張する」ことは、男社会の枠の中で生きていることと等しくないか、が問題提起された。中世の女性史によれば、昔は、男が家庭のことをやっており、役割分担がはっきりしていなかったこと、江戸時代は女性が生々としていたこと等があげられ、女性差別は、明治以降のフィクションであったの

ではないかが話しあわれ、ジェンダーの意味があらためて問い直されるなど有意義な話し合いとなることができた。

●第2回研究会 10月22日(金)

発表者 福田誠司先生(都立町田工業)

主 題 「青年期の自己形成について」

テキスト 『青年期の心』 福島 章(講談社現代新書)

参加者 功刀(蔵前工定) 水谷(大泉学園) 西尾(代々木)

山本(玉川) 福田(町田工)

福島章の「青年期の心」に基づき、青年の期間と特徴の説明がはじめになされた。その際、高学歴の問題、分裂気質、異性そのものになりたい欲望を示したトランスセクショナルリズム等についての説明がなされた。福田先生は、青年心理学の扱いについて「指導要領上は「適応と個性の形成」が目ざされているが、自分としては、適応のみを問題とすべきであり、個性は倫理の領域ではないか」と問題提起された。その根拠として青年心理学の役割を次のようにとらえている。①青年期に発生する客観的事実の確認②種々の学説による自己確認及び将来予想(防衛機制、心身症発生メカニズム等)③課題の認識(アイデンティティーの確立、目標設定の必要性等)また、青年心理学の関連領域として (a)社会への適応、認知構造変化(心理学)(b)社会における自己への価値付与(倫理学)(c)社会制度(社会学、制治学、経済学)を考えている。そして、心理学については、事実の確認の方法を①文献調査②心理テスト(質問紙法、投影法)③情報交換(自己のイメージ、長短所の集収)に求めている。個体を中心部の気質とそれを取りまく学習定着部、さらにそれを取りこむ変容部という三層の構造でとらえ、社会との関係においては、内面において、心理学的アプローチと新しい価値観の導入による認知構造の変容、就職、結婚等による社会変革としてとらえている。東洋医学との関連から、精神と身体の二元論に基づく個体の生活領域分類の構造図も提起された。こうした提案について、精神と身体二元論で個体を考える意味はいは何か、人格をどうとらえるのか等が質問として出された。その後、アイデンティティーのとりあげ方をめぐって一人の人物のアイデンティティーを紹介する方法」が示され、思想家ばかりでなく、死にもの狂いで生きている人の生き方を示すことの重要性など新しい倫理の授業のあり方をめぐる議論も活発におこなわれた。また、評価についても、「結果の評価から遂行の評価へ」どうとりくんでゆくか、という今後の大きな課題が話しあわれた。

●第3回研究会 11月29日(月)

発表者 西尾 理先生(都立代々木三部制)

主 題 「学力問題について」

テキスト アップル『学校幻想とカリキュラム』(日本エディタースクール)

参加者 功刀(蔵前工定) 西尾(代々木三部) 水谷(大泉学園)
渡辺安(練馬) 山本(玉川)

はじめに、勤務校における問題点をふまえ、学力の定義が示された。西尾先生は学力を①暗記力②抽象化適応力③役割遂行力④意欲、動機ととらえる。そして、こうした学力は、各生徒の個人的、相対的問題としてみられているとする。さらに、「こうした学力はどういう生徒に有利か」について①環境としては、科学への信仰、教養への称賛がひそんでおり、子供の教育に金をかけた方が有利であるという考えが存在している。②また、教え方の問題としては、ひとつの教え方に適応できる生徒が有利であり、また、そもそも高校に入ってくる段階で、欲求水準に格段の差があり、成功した生徒は、高い欲求を持つが、失敗した生徒は高い欲求を持ちえない。生活習慣も、基本的な生活習慣が確立している家庭を対象としているととらえる。そして、こうした背景に、①準義務教育化した高校のカリキュラム②学力競争③総サラリーマン化といった問題がひそんでいるとする。しかし、こうした能力の普遍化が果たしてありえるのかという疑問が投げかけられた。結局は、こうした能力化は、支配の正当化の一つの道具であり、「能力」的選別により、分業化され、格差のついた職業に振り分けられてしまうのではないか。そして、こうした選別は、学校教育の中で身にしみることになっているのが現実ではなからうか。大学の進学は34%しか入学できないし、学力が高くなるほど、役人型性格が形づくられてゆく。そもそも企業が求める学力とは、「教師の期待する学力モデルにあわせて、自分の学習生活をつくりかえていく学習者側の学習と学習に耐える力」だという。逆にこれらのことが満たせないと学力どころか、学校から排除されてしまうのである。こうした問題の中で教師としてどうとりくむべきか議論された。「社説を書くような生徒だけでよいのか」「体験がもっと必要ではないか」「過去の文化を教師の個性で生々とした教材にできるのではないか」「教師が変わらないと変われないのではないか」「教師の仕事はタテマエだが、本音もあり、そのやりくりのつけ方が難しく、それがうまくゆく人が生徒から信頼される」「一般教育と学校教育との違いは何か」等教育の在り方について白熱した議論がとりかわされた。

●第4回研究会 12月16日(木)

- 発表者 和田倫明先生(都立航空航専)
主 題 「論理療法と教育的カウンセリング」
テキスト 『自己発見の心理学』 国分康孝(講談社現代新書)
参加者 功刀(蔵前工定) 富塚(大泉北) 原口(早稲田大学生)
福田(町田工) 和田(航空航専) 山本(玉川)

はじめに、和田先生より「論理療法」の内容について説明が行われた。それによればまず「論理療法」とは、「神経症的行動は頭の悪い(非論理的)人間のすること」であるととらえる。その為、「論理療法」は、「心の中のイラショナルな文章記述をラショナルな文章記述に変える療法」ということになる。すなわち、①出来事そのものよりも、受けとめ方が大切であり、②ビリーフ(潜在意識にある文章記述)が悩みの源泉であると考え、③そこで、②のビリーフを検討するにあたり(i)まずそれが「事実に基づいているか」(ii)「論理的必然性はあるか」が検討される。(iii)さらに、「人を幸福にするか」が吟味される。(その際、幸福なら(i)(ii)は問わない) こうしたことを通して、④ビリーフを変えてゆく、(i)「ねばならない」は、事実ではなく願望であり(ii)「である」は、過度の一般化あるいは解釈による断定であることに気づかせてゆくのである。⑤その際、行動療法の技法も取り入れる。(「認知行動療法」)こうした背景には、哲学的探究よりも現象的見方が強く作用している。すなわち、現在志向で、過去の呪ばくを拒否するのである。パーソナリティの分析にも興味がなく「ライフスタイル」ととらえ、どうしてそうなったかという理由は役に立たないととらえる。具体的には、面接における質問によって相手に気づかせてゆくという点で、ソクラテスの思想と結びつけて授業の中にとりこんでゆくこともできるのでは、という意見も出された。また、認知の働きかけの工夫で、異文化理解にも通じることができるといふ提案もなされた。

こうした論理療法に、身体的活動を取り入れた「ニューカウンセリング」的手法は活用しないか、という質問については、神経症の人は、うつ傾向が多く、リラクゼーションはうまくゆくことが少ないという回答があった。また、感情との関係については、ビリーフが不適切な感情を生むのであり、生理的反応に近い感情は問題がないのでとりあげないとの説明があった。また、「一つのビリーフを論破しても背後のもっと大きいものに目を向けるべきでは？」という質問については、「深いところは、時間と手間がかかって効率が悪く問題にしない」との説明がなされた。

●第5回研究例会 2月22日(水) 都立玉川高校社会科室

報告者 功刀幸彦先生(蔵前工定)

テーマ 「お化けの心理学」

テキスト 『怪談の科学』 中村希明著(講談社ブルーバックス)

参加者 山本(玉川) 福田(町田工) 功刀(蔵前工定)

はじめに、民俗学の立場から功刀先生より報告があった。それによるとお化け研究における二つの代表的なとらえ方がある。一つは、井上円了に代表される妖怪を分類し、本当に出たらしい妖怪についての哲学的解釈をしたものであり、もう一つは、柳田国男で、妖怪は、人間のつくり出した文化の産物だが、合理的に説明のつきかねる世界に属し、妖怪を信じる精神構造を問題にしようとする。かつて、恵みを与え、守護してくれる神と災害をもたらす魔としての妖怪が常に併存対立して存在してきた。そして両方が各々に変化、転化しながら、まつりあげられるものは、神に、捨てられるものは、妖怪や魔になるとらえられる。また、幽霊と妖怪の関係について、①妖怪は出てくる場所がたいてい決まっているが、幽霊は相手によってどこへでも出向く。②妖怪は、特定の相手を選ばないが、幽霊は、特定の相手につく。③あらわれる時間が、幽霊は丑三つ刻で、妖怪は夕暮れや明け方、つまり昼と夜との境界の時間等の指摘もみられる。この点テキストでは、パターン化したところで、恐怖心が働くことが考察されている。そして、妖怪を生み出す原因を生理的幻覚や精神変調時の幻覚といった精神病理学の現象に求めている。さらに、恐怖は低い段階の感情でこれは「発達段階も低い傾向を持つ」(ジャクソンの法則)という指摘を行っている。功刀先生としては、こうした教材を手がかりとして、①日本の文化の成立(日本の神とお化け)という生活文化の考察、②「青年期の課題」として、フロイト、コング ~ アーキタイプや集合的無意識と関連させて神話や妖怪話しを取り上げる等の工夫を提案された。しかし、反面、こうした科学的解明はお化けを無条件に信じている子供の興味をなえさせてしまうのではないか、という懸念も示された。議論としては、「合理的に説明できるものと超現象的世界の関係をどうとらえたらよいか」「妖怪の存在への信仰は、宗教的信仰とどのような違いがあるのか」等が議論され最後を飾るにふさわしい白熱した議論となった。

最後に、今年度世話人として御協力いただいた、福田(町田工)先生、功刀先生(蔵前工定)に紙面を借りてあらためてお礼申し上げます。

第4分科会報告

— 古典を読む —

東京都立北園高等学校 町田 紳

●第1回研究会

日時 6月17日(木) 5:30～ 場所:北園高等学校社会科教室

参加者 岩瀬(京北) 古賀(千代田学園) 渡辺安則(練馬) 渡辺誠(玉川)
佐良士(田園調布) 木下(羽田) 黒須(羽田) 町田(北園)

レポーター:渡辺安則先生 テキスト:カント「道徳形而上学原論」岩波文庫

渡辺先生のレジメによって、本書の構成と思想体系上の位置付け、更には序言についての説明がなされ、質問・討論が活発に行われた。渡辺誠先生の道徳形而上学原論と道徳形而上学の違いはどこにあるのかという質問に対して、後者は道徳哲学を純粋化したものであり、前者が後者を根拠付けしたものであるという答えがあった。哲学と純粋哲学の違いはどこにあるかという私(町田)の質問に対しては、木下先生から従来の哲学は、経験的なものと先験的なものが共存しているが、カントの本質は、アプリオリなものに依拠した純粋哲学であり、哲学全体の体系についての分類は従来の方法を使用したのではないかという指摘があった。また、渡辺誠先生は統制原理が道徳哲学の大前提になる時に、カントはどの様にけじめをつけたのかと質問された。つまり、理論理性では、自由、神、世界の可能性はアンチノミーに終わっているが、実践理性批判では自由が大前提になっており、そこに飛躍があるのではないかとの意見があった。それに対して、木下先生から、第二哲学においては自由意志を前提にしない限り、成立が不可能になると述べられた。道徳形而上学原論では、善意志・道徳法則がまず存在すると言っているが、だから、内容があるものとして存在するとは断定していない。カント哲学は形式主義であると言われるがこれは普遍的であるからであり、彼は価値の可能性についてストックに述べているのである。また、カントからミルへと道徳観をつなげる事は少し飛躍があるとの意見があった。さて、道徳を前提に生きる事のできない生徒に対してカント哲学は答える事ができるかという問題提起もあった。この問題はなかなか難しいものがある。カントは善意志と道徳法則を前提に掲げているが、彼は実用的に道徳について考えたのではなく哲学の可能性について述べたのである。6:00～9:30にかけ長時間活発な質疑応答があり有意義な分科会であった。

●第2回研究会

日時 7月6日(火) 5:30～ 場所:北園高等学校社会科学教室

参加者 古賀(千代田学園) 渡辺安則(練馬) 渡辺誠(玉川)

小嶋(北園定) 佐良士(田園調布) 木下(羽田) 黒須(羽田)

町田(北園)

レポーター:古賀克彦先生(千代田学園) テキスト:「道徳形而上学原論」

古賀先生から第1章のレポートが発表されたが、この章では、道徳に関する普通の理性認識から哲学的な理性認識への移行行きについて述べている。カントは、「善意志」はそれ自体として善く、理性の真の使命は、それ自体において善意志を生ぜしめる為にある。自然が人間に理性を与えたのは、善く生きる為であり、「善意志」は「義務の観念」の内に含まれると述べている。そして、無制限の善い意志は、「私の格率が普遍的法則となるべき事を私が意欲するが出来るという事で振る舞うべき」であり、義務の履行はこの様な「合法則性一般」を念頭において行為するのである。

さて、質疑応答に入り、カントの言う弁証法は、ヘーゲル的なディアレクテークではなく、アンチノミー的な性質である事が確認された。人間はMaterialなものを度外視すると人間に認識不可能な世界・神等を想像しがちであり、理性はアンチノミーになり易い。人間は、傾向性を入れて実質的になろうとするが、このことに対して、カントは警鐘を鳴らしており、彼の哲学はストイックであるという意見が出た。そして、カントの道徳の普遍法則性についての疑問が寄せられ、道徳の価値相対化の可能性が示されたが、イギリス経験論による sympathy に依拠した道徳観が対峙された。それに対して、普遍的である事は理解できるが、普遍性そのもの自体は証明できないのではという論考もあった。そして、カント哲学の優秀性は、理論理性と超越性を区分けしたところにあるという意見もあった。

自然現象を解明したごとく、道徳法則を解明した事に問題があるという疑問が寄せられたが、普遍法則は証明できなくても、人間は普遍法則を理解しているという反論もあった。道徳は普遍妥当的なものから出発するから意味があり、普遍妥当性を度外視し、価値相対化すると道徳が危機に晒されるという考えも示された。

最後、文化相対主義をカント哲学の普遍性論議に導入しても筋違いであるという言語もあった。

●第3回研究会

日時 9月27日(月) 6:00～ 場所:都立田園調布高等学校

参加者 渡辺誠(玉川) 紺野(正則) 木下(羽田) 佐良士(田園調布)

黒須(羽田) 町田(北園)

レポーター:都立玉川高等学校 渡辺誠先生 テキスト:「原論」第2章前半

この章は「通俗的な道徳哲学から道徳形而上学への移行」について述べている。

カントは、全ての道徳概念は理性にあって完全にアプリアリな位置と起原を持ち経験的なものからの抽象からは得られない。起原が純粹であるからこそ、それら道徳概念を我々の最高の実践原理として仕えるのに価値あるものとさせる。そして、カントは命法について言及している。仮言的命法は他のものを得る為の手段としてのみ行為が善であり、定言的命法は、行為それ自身が善であると考えられ、それ自身理性に従うような意志の原理として必然的に考えられる。アプリアリな定言的命法は総合的実践命題であり道徳の命法の可能性を呈示しているが、行為の格率が普遍的法則に一致すべしという一般的言明である。討論に入って、人間以外の理性的存在者は何か? 経験則を踏まえていない普遍性は何の意味があるかという問題呈示があった。普遍的法則の定義が明白にならなければ経験論を打破できないという意見に対し、普遍的法則が各個人に適用できるかという考えは経験論に陥ってしまうという論駁があった。そして、道徳の普遍的法則に関して、“汝なすべし”という教義、山上の垂訓・黄金律等の教訓が甚大な影響を与え、歴史性は否定できないという論議もあった。しかし、市民社会と関係なく、その他の地域で苦しんでいる人々に普遍哲学は妥当するのか? カントの哲学は、upper階級の論理ではないか? このような問題提示もあった。道徳とは普遍妥当性があり形式的であるからこそ、批判的説得力があり、万人は共通の道徳観を持つという提言に対して、道徳は個別のであってもよいという意見の対立があった。また、カント的思考方は、教条主義的で利用され易く全体主義に陥り易いという言及もあった。

●第4回研究会

日時 10月25日(月) 5:30～ 場所:都立田園調布高等学校

参加者 渡辺誠(玉川) 渡辺安則(練馬) 黒須(羽田) 木下(羽田)

佐良士(田園調布) 町田(北園)

レポーター:佐良士茂先生 テキスト:カント「道徳形而上学原論」第2章後半

第2章後半は、道徳法則は客観的原理から導出されねばならないという文言から始まる。道徳における善意志の価値はa prioriである。そして、道徳形而上学の必要性は、理性的存在者一般の意志の概念が何故普遍的法則と結合するかという問いから生まれる。そうして、理性的存在者は目的自体として存在するが、この原理は経験から得られたものではない。人格に存する人間性はいかなる場合も、手段としてでなく目的として使用しなければならない。そして、定言的命法だけが自分自身に同時に普遍的法則を与え得るような意志の格率となる。人間は普遍的立法にのみ服従し、普遍的立法に従って行動する。そして、カントは「目的の国」について述べている。自律は全ての理性的存在者の尊敬の根拠を成す。絶対的な善意志という理念においては、およそ実現され得る目的は全て排除されねばならない。他律からは真の道徳は実現されず、意志の自律が道徳性の概念と結びついている。

さて、討論に入って、普遍性と意志の自律性との関係はどうなっているか？カント全体の構想はどういう論法から来ており何をめざしているのか？定言命法は何故成立するのか？ある特定な対象を目的して指定しないで意志が存在するのか？

また、絶対的な善意志という理念においては、およそ実現され得る目的は全て排除されねばならないが、それが実現されることがわかっていなければ判断できないのではないか？対象を置かないで意志という言葉を使うのは、日常的レベルではなく、プラトン流の目的の事を言っているのか？目的を設定するとカント哲学は相対化につながるが、何らかの究極的目的があるのでは？そこで、外なる目的を目的自体に従属させねばならないのか？カントは目的自体を目的とする事は言及していないが、それでも目的を設定しているのでは？カント哲学は動機論に適用できず、無しかないので無として読めるから行きすぎがなくてよいのでは？この様な様々な問題提起の下で活発な議論の内に分科会が終った。

●第5回研究会

日時 12月16日(木) 3:00～ 場所：大妻女子中野高等学校

参加者 小笠原(日大二) 木下(羽田) 黒須(羽田) 佐良士(田園調布)
桑名(荻窪) 町田(北園) レポーター：黒須伸之先生

テキスト：カント「道徳形而上学原論」岩波文庫 第3章(最終章)

「自由の概念は意志の自律を解明する鍵である」意志は生命を持つ存在者が理性を備えている限りその存在者に属する原因性である。そして、自由意志と道徳的法

則に従う意志は同一のものである。「自由は全ての理性的存在者の意志の特性として前提されねばならない」理性的存在者の意志は、自由の理念においてのみ彼自身の意志でありうる。「道徳性の諸理念に付帯する関心について」理性と意志とを賦与されている存在者も自由の理念の下で彼自身の行為を規定する。理性は悟性に勝り、感性界と悟性界を区別し、認識能力の制限を示すが、これは理性の最も重要な仕事である。「定言的命法はどうして可能か」定言的命法は自分を可想界の成員たらしめる事で可能となる。「全ての実践哲学の究極の限界について」理性が純粹理性はどうして実践的であるかを説明しようとするると理性は自分の限界を越える事になる。

自由は理念であるから、自然法則によってでなく、理性の必然的前提として存在する。格率の普遍妥当性という実践法則におよそ動機があってはならない。あるとすれば可想界という理念そのものでなければならない。ここに道徳に関する一切の究極限界がある。そして、結びにおいてカントは、道徳的命法はもともと理解できないものであり、これが、道徳原理に関して人間理性の限界を究めようとする哲学に対して公正に要求される全てであると言及している。さて、討論に入り、カント哲学は、現代哲学を考察する上で対面せざるを得ないが、彼の二元論的説明（現象↔物自体）以外から自由を論考する事はできないか？それに対して、現象の裏に物自体が存在するのだから、現象と物自体は交錯している関係にあるのでは？という意見もあった。また、純粹な動機にして、我々は形式的普遍的意志に依拠するしかないのでは？ 理性は感性・悟性を超越しており、道徳的法則をつくり、意志の自律性を持っているという言及もあった。この分科会でカントの著作を一冊読破したが、討論が深部に渡って活発になされ有意義であったと思う。参加者の皆様、本当にお疲れ様でした。

Ⅵ 個人研究報告 断 想

北園高校(定) 小 嶋 孝

「自己とは何か」

この問いは、人間にとって本質的な問いといえよう。だが、人間は皮肉にできていて、普通のあり方で生きていては、決してこの問いを問うことはない。我々の「目」は世間の様々な価値あるものに向うが、決してここを見ることはない。

ソクラテスは、「考える」ことによってここを探究せんとした。プラトンの対話篇を読む者は、誰もしがあのかの粘り強く執拗な問いに自己を保つことができまい。問いは我々が確固として「こう」と信じていたものを、次々と撃つ。それらはぐらつき、我々は不安と混迷の中へと投げ入れられる。彼の問いは完結することがない。一応の解決は再び新たな問いを生む。かくて、問いは無限に続くかのように見える。

ソクラテスの問いは、理性による思索である。考えられ、言いうるギリギリの所まで思索すること、この徹底した粘り強い理性による思索が、西欧思想の根幹をなす特徴といえよう。ここでは、理性、論理、言語が必然的に問題となる。

一方、東洋においては、一種の「直観知」によって本質を端的につかむ。ソクラテスのような理性による探究ではなく、それは「行」によってつかむものである。これは、単なる理性のみによるものではなく、「全人格的思惟」とでもいうべき把握の仕方による。臨濟はいう「赤肉団上に一無位の真人有って、常に汝等諸人の面門より出入す。未だ証拠せざる者は看よ看よ」ここを黄檗は「此の心は即ち無心の心なり。一切の相を離せば、衆生と諸仏と更に差別なし。但だ能く無心なる。便ち是れ究竟なり」さらに、わが盤珪はここを「不生の仏心」としてとらえた。禪者が端的に直指するもの、そこを「見よ」又、禪者が居る「ここ」に居よ。ここを「見」ここに居る者、それは一体何者か。

「行」は、一切の「思惟」(vijñāna 分別)を拒絶する。その点、まことに「不立文字」である。ここを見、ここに立つまでは、ひたすら「行」を参究せねばならない。しかし、ほんの少しでも「見」たら、ここから新たに思索を始めることは可能である。それにしても、こことは一体どこなのか。それは何を指しているのか。禪者なら、くどくど言う必要はない。朝露にぬれた一輪の花、それを真に「見た」なら、それで足りる。「よく見ればなすな花さく垣ねかな」(芭蕉)

思想は、ここを何とか言おうとする。禅者なら、喝を吐き、棒をふるい、一指を立てるところを、言語を用い論理に抛りつつ述べねばならない。これは、きわめて困難な仕事である。ここでは、久松真一への滝沢克己の批判をとりあげてみたい。ここには、禅とキリスト教との「対話」という次元を超えて、実存の根本的ありようを明らかにせんとする思想的努力をみることができる。

久松は説く

中世的他律、近代的自律に対して、「絶対自者の宗教律」によって生きる者が真実の人間といいうる。ここでは、自己と対立し、自己を支配する神は否定される。自己は、自我において死に、その死によって新たに甦る。「甦り」とは、あくまでも自己が自己を否定し、そこから新たに自律的に甦ることをいう。これが「覚」である。否定によって、自己の内から、本来の自己、真実の自己があらわれる。あたかも、チョウがサナギの「死」によって生きるように。衆生、凡夫とは本来のものではない。虚妄なあり方である。本来の、真実のあり方が仏である。衆生が涅槃に入って滅度の主体となり、それが働き、自在にとびまわることの外に仏はない。それが真仏である。又、「救済」ということも、仏教では救われる根拠は自分の内にある。「在經位の真如」が救済可能性の根拠である。「信仰」は否定され「信念」というべき主体的なものに変えられる、という。

滝沢は、久松に大きな影響を受けつつも、この大事な一点で久松を批判する。

滝沢は言う。人は、神に事実上触れているものとしてのみ存在する。絶対に人ではない神と、神ではない人とは、不可分・不可同の関係にある。だが、神は人に対して主、先であり、人は神に対して客、後である。この順序は絶対に翻しえない。(不可逆)この神と人との「不可分・不可同・不可逆」なる接触が「神と人との第一義の接触」とよばれ、神と人との原関係、原事実とされる。この原関係は、「私」の成立の根底に絶対無条件に決定され、一切の人間の働きに先立って成就している根源的事実である。この原関係は、現実の最悪の罪人にもその根底に生きて働いている。有限の個物は神の表現点としてはじめて事実存在する。この「神と人との第一義の接触」の働きによって生ずるのが「神と人との第二義の接触」である。これは、ある時、ある所で生ずる「めざめ」である。しかし、この「めざめ」においても、神と人との大限界は働いている。この「第二義の接触」(普通、悟りといわれているもの)と「第一義の接触」(原事実、原関係)との間には「不可分・不可同・不可逆」の関係がある。

滝沢は、久松が「法性法身」と、ある時、ある所で生ずる「覚」との間に第一、第二の区別を、さらに「不可逆」を認めないと批判する。「私の悟り」と「仏性そのものの働き」とを同一視してよいのか。滝沢はここで、「絶対無相の自己」にめざめることは、この私と元来一である真実主体が、今、ここで私に働き、私の目を開くことで、このときも凡夫に特有な主体性を撥撫しないという。ここに、神と人との「不可逆」を「悟り」のただ中にも見ようとする滝沢の重要な視点がある。

今日、諸宗教間の対話が重視される中で、久松と滝沢の論争は、仏教とキリスト教との根源的対話の地平を開く点で、多くの示唆に富むものといえよう。

学力問題について

都立代々木高校・3部制 西尾 理

I 問題の所在

近年、本校では、学力の低下が問題になっている。これは、一般的な傾向でもある。分数やアルファベット、漢字の読み書きなど基本的なことができていない。授業中、椅子に座ってられない等。そこで、この問題について、様々な観点から考えてみたい。これは、その粗描である。

II 学力の整理

学力に決定的な定義がないので、教師から見た困ったことを通して整理する。

①暗記力 ②抽象化適応力：実物に代わる記号の操作 ③役割遂行力 ④意欲・動機(注1)

どんなに「良心的」教師でも、この現実の壁にぶつかってしまう。ここから、学力→能力→資質と考え込む。

III 学力をどのような思考的枠組みで見ているかどうか。

では、教師は、学力をどういう思考的枠組みで見ているのだろうか。教師の日常会話や成績会議等の発言から整理してみる。

①各生徒の個人的な問題として見る。(集団の問題ではない)

②相対的な問題として見る。生徒間の比較をし、時には、教師の専門知識と比較する。

③(曖昧でも)数量化して、基準を設けたり、比較したりする。

④授業中、落ち着いておとなしくしていただけるか。

IV こういう学力はどういう生徒に有利か

こういう学力は、どういった生徒に有利なのであろうか。まず第1に、環境、特に家庭環境である。具体的に言えば、子供の教育にどれだけ金をかけられるかという家庭の経済力である。(注2)さらに教科内容に適応しやすい家庭環境である。学校教育における教科内容は、新中間層(ホワイトカラー)の文化である。それは、「科学への信仰、教養への称賛」という価値をもっている。現代日本社会は、この科学と教養を手段として飯を食っている。教員は、この直接的な体现者である。だから、教科内容は、新中間層の生徒には有利だが、ブルーカラーや旧中間層の生徒には不利であり、都会の子は有利だが田舎の子は不利なのである。生活から滲み出

る文化が違うのだ。

第2に、教え方の問題である。ひとつの教え方に適応できる生徒の方が有利で、一般的に言えば、講義式一斉授業である。

第3に、生徒の欲求水準の問題である。高校に入ってくる段階で、欲求水準に格段の差がある。成功した生徒は高い欲求をもつが、失敗した生徒は高い欲求をもちえない。(注3)小、中学校でお前はだめだと(直接的にも、間接的にも)言われ続けると、自分で自分を抑圧し、十分な力を発揮できない。心理的障害である。(注4)こうして、高校に入った時点でハンディを負っていることになる。できる子とできない子は固定され、できる子は全教科できるが、できない子は全教科できないという状況が生まれることになる。

第4に、生活習慣の問題である。基本的な生活習慣が確立している家庭があり、本人もそうであることが前提で、それがない子は、相当の精神力が必要とされる。できない子は、まず努力ができないし、どうやって努力していいかわからないのである。

V 学力問題の背景

この学力問題には、いくつかの背景が考えられる。

第1に、カリキュラムである。現在の高校には、94%の生徒が進学する。準義務教育といえるのに、高校までの内容を最後まで消化するのは3割といわれている。カリキュラムの内容が高度で量も多すぎるのだ。これには、旧制高校へのノスタルジーやブルーナー革命の影響があると思われる。

第2に、競争である。より良い生活のための、より良い学歴を求めて学力競争が行われてきた。この競争にほとんどの生徒が巻き込まれることになる。この競争によって、エリートたらしとする競争の他に、周辺化競争が起こっている。周辺化されないための生き残り競争である。(注5)具体的に言えば、高卒の資格を取って、とにかく“人並み”になることである。周辺化競争においては、大きな見返りは期待できないので、怠学、不適応、反適応などの歪みがでてきている。

第3に、総サラリーマン化である。高度経済成長以降、産業構造が大きく変化した。第1次産業、自営業の衰退、第2次、第3次産業の発展である。食っていくためには、学歴を獲得し、それを手段としなければならない。そのため、学校への期待とプレッシャーが高まる。(受験のために)労力問題が高まる。

VI 支配の道具としての能力

学力は、人間の能力の一部でしかないものである。ところが、それは、能力としてあたかも普遍化したかのように言われる。(時には人格まで及ぶ)又、生徒一人一人に深刻な問題として捉えられる。なぜなのか。それは、この学力が将来の問題と切実に関わってくるからである。

「身分による差は、社会的に解消できても、生まれつきの能力の差はどうにもならない」「努力すれば報われる」この2つの考え方は、現代の支配的イデオロギーである。(注6)しかしこの考え方は、この時代における差別であり、支配の正当化のひとつの道具である。なぜならば、「能力」的選抜により、分業化され、格差のついた職業に振り分けられる。(注7)例えて言えば、世の中には楽ができて収入が多い職業としんどくて収入の少ない職業がある。(職業におけるプライドも含む)皆、前者の職業に就きたいが、数に限りがあるし、また、後者の職業は、社会を支えなくてはならないもの。そのため、いやでも後者の仕事を誰かにやってもらわなくてはならない。「お前は能力がないからこの程度の職業だ」という風に能力で振り分けられ、振り分けられた方も「能力がないから」と自分からあきらめてくれる。このことは、まず、学校教育の中で身に滲みる。

その職業的格差は大きく二つに分けて、頭脳労働と肉体労働に分けられる。

能力による差別は江戸時代における身分制のようなものである。(注8)そう、これはひとつの差別なのだ。社会学的に言えば、階級差と言ってもいいだろう。なぜならば、全体として、必ず同じ割合で同じ能力の人間が輩出されている。中学の相対評価を見よ。これは、自然発生的なものではない。人工的な産物である。ところが、このことが我々には見えにくいのである。その理由はいくつか考えられる。

(1)下層階級にいる人間が、わずかでも上層階級に引き上げられること。「努力すれば上に上がれるんだ」←「上に上がれないのはお前の努力が足りないからだ。(お前に能力がなかったからだ)」しかし、実際は、努力して全員に成功してもらっては困るのである。社会がそういうシステムになっていない。一人が上に上がったから一人が下に落ちる仕組みになっている。例えば、大学の進学は、全員が努力しても同年代の若者は34%しか入学できない。

(2)これは、社会的差別(集団的という意味での)なのだが、個人の責任に帰することにより、問題を見えにくくしていること。

この階級差は、年々、固定化されていく傾向が見える。親の年収と学力が正比例してきているからである。

Ⅶ 学力の性格

学力が高くなればなるほど、そういう生徒には、共通した性格が形成される。「役人型性格」である。矢沢永吉が『成り上がり』のなかで言っているように（注9）、一番適した職業は国家公務員なのである。なぜか。遠山啓の言う学力の客観的なものさしであるテストの条件を考えてみればわかる。（注10）

①出題範囲が決まっている。②時間が決まっている。③満点が決まっていて減点法がとられている。

この条件を満たすのは、

①一定のワクのなかでの思考に長けている。②頭の回転が早い。③誤りを犯さないだけの用心深さがある。

有能な官吏の性格である……。

さらに言えば、企業が求める学力は「教師の期待する学力モデルに合わせて自分の学習生活をつくりかえていく学習者側の学習と、学習に耐える力」（注11）だという。これは、学校においては、教師が求めるものの役割を演じる自分と自分とを器用に使い分けられる性格であると言えよう。（注12）

逆にこれらのことが満たされないと（心理的にできない。体でできない）、学力どころか、現在の学校システムからは排除されてしまう。いや排除せざるを得ないのだ。

Ⅷ 教師の立場から一結びにかえて一

教師は、教師の環境にある「文化」と体現している教養をもって、生徒の前に立つ。特に困難校の場合、生徒は異なった環境にある「文化」の中にいる。前者の「文化」にはいっていきには相当の努力がいるし、高校の段階まで来てしまったら、その努力の見返りがほとんどないことを生徒はわかっているし、今まで受けてきた経験から良い思いをしていない。そこで生徒は、最低限の努力しかししない（また、できなくなっている）、生徒の文化で対抗する。これに世代間のギャップが加わる。時代変化、価値変化の波が急速に急激に起こっているように思われるので、教師が生徒の気持ちを促えることが、だんだん困難になりつつある。両者の間の摩擦は大きい。教師は疲れてしまう。

以上、様々な観点から、学力問題を考えてみた。ここから、何をなすかを社会科の教科内容から、教育方法から、学校教育のシステムから考えるのが、これからの課題である。

(注)

1. この学力の定義には、以下の文献も参考にした。
 - ① 現代授業研究大事典(明治図書)
 - ② 波多野誼余夫・稲垣佳世子『知力と学力』(岩波新書)
 - ③ パーソنز「社会システムとしての学級」(『社会構造とパーソナリティー』新泉社)
2. 飯尾要『日本型競争社会の構図』(日本評論社)P60～61のグラフ参照。
3. 加藤義明・加藤紀子『心理学』(法政大学出版局)P101～104。
4. イエッゲ『むずかしい時期の子供たち』(みすず書房)を見よ。
5. 久富善之・高口明久「今日の学力競争の社会的土台」(教育No.557)
6. ほとんどの人に当たり前だと思われ、空気のようなもの。
7. 灰谷健次郎・林竹二『教えること学ぶこと』(小学館)P211～213を見よ。
8. 佐田智子『新・身分社会』(太郎次郎社)を見よ。
9. 矢沢永吉激論集『成り上がり』(角川文庫)P62。
10. 遠山啓『競争原理を超えて』(太郎次郎社)P115～116。
11. 中内敏夫『学力とは何か』(岩波新書)P79。
12. テストに強くなる秘訣は、出題者の意図を汲み取ることだという。

〈参考文献 — 上記、注以外〉

- (1) アップル『学校幻想とカリキュラム』(日本エディタースクール出版部)
- (2) アップル『教育と権力』(日本エディタースクール出版部)
- (3) 波多野完治『授業とカリキュラム』(『授業の心理学』小学館)
- (4) 岸本裕史『見える学力見えない学力』(大月書店)
- (5) NHK教育プロジェクト他『公立中学はこれでいいのか』(日本放送出版協会)
- (6) 天野正輝他編『現代学校論』(晃洋書房)
- (7) ウイルス『ハマータウンの野郎ども』(筑摩書房)
- (8) ウォーラースティン「資本主義世界経済における階級構成」(『資本主義世界経済Ⅱ』名古屋大学出版会)
- (9) マルクス『ゴータ綱領批判』(大月書店)
- (10) 桜井哲夫『「近代の意味」』(NHKブックス)
- (11) 佐々木賢『怠学の研究』(三一書房)
- (12) 教育(国土社)No.501.532.545.562。
- (13) 教育学小辞典(協同出版)

「自然」とは何か

都立狛江高校 小河 信 国

1. はじめに

自然とはいったい何だろう、という疑問は環境問題が切実さを加えてきた現代に於て、改めて吟味すべき重要な問題と思われる。しかし、我々は「自然」を専門的に扱う学問が自然科学であるという常識下に置かれたまま、自然を全体としてまるごと問うという営みからは遠ざかっているように見える。私自身は科学に無知不案内なせいもあって、科学は結局のところ「測定できるものだけを測定する」に過ぎないという一種のあきたりない思いを抱いてきた。分科会で今道友信著『自然哲学序説』を紹介、レポートした機会に村上陽一郎著『近代科学と聖俗革命』を重ね合せて「自然」がどのようなものとして考えられてきたのかをたどってみたい。

2. 自然哲学

自然についての最初の哲学的な反省は、言うまでもなく前7世紀のタレスをはじめとする古代ギリシャの自然哲学の流れの中で行われた。そこでは自然現象の基本的理解がやがて人間を対象とし、人間をも包み込む形で前4世紀のソクラテースの人間の哲学に至る。要するに、自然学の長い伝統があって初めて孔子もソクラテースも出現したと考えられる。その際、今道友信は自然学が歴史を捨象した自然現象のみを対象として統一的説明を行ったのに対し、神話的世界観には、自由や偶然などを含む人間の歴史への考察が存在した点に注意を促している。扱て、「哲学は自然についてしばらく哲学することを忘れていたかに見える。が必ずしもそうではない」として今道は、ゲーテ『植物変態論』(1790)シェリング『自然哲学の考案』(1797)ハーシェル『自然哲学研究序説』(1831)ダーウィンの『自然淘汰による種の起源』(1859)ブートルールの『自然法則の偶然性』(1874)ベルクソンの『創造的進化』(1907)デュエムの『宇宙の体系』(1917)などを挙げ、自然哲学は哲学のオーソドックスな課題として近代、現代にも続いてきたと述べる。更に、自然についての考察を土台として人間の哲学が生れ得たことからして、人間がアポリア(行きづまり)に直面している今日、自然哲学にたちもどることによって改めて人間の哲学を深化できるのではないかとするのである。

ところで、古代ギリシャの自然哲学と18世紀の間にはやはり大きな間隙があると

言わざるを得ない。「哲学は自然についてしばらく哲学することを忘れていたかに見える」事態はなぜ生じたのか、また「自然を専門的に取扱う学問が自然科学である」といった常識はなぜ成立したのか、両者にはなんらかのつながりがあるのではないか、こんな問いかけのもとに、自然科学が科学として独立してゆく過程をたどってみることにしよう。まず「科学革命」という概念についてみておくことにする。

3. 二つの「科学革命」概念

従来、世界史の上で、中世と近代を区切るものとして「ルネサンス」や「宗教改革」という概念が用いられてきたが、第2次大戦後、これらの概念はヨーロッパ偏重史観によるものであるとの非難を浴びた。そこでバターフィールド（Herbert Butterfield 1901～1971）が『近代科学の起源』（1949）でこれらの概念に代るものとして用いた概念が「科学革命」（Scientific Revolution）であった。彼の言う「科学革命」とは広義には16世紀コペルニクスから17世紀ニュートンに至る時期、狭義には17世紀のガリレイからニュートンに至る時期を指す。すなわち、歴史上ただ一回限りの歴史現象であり、当然、その表記も大文字で記される固有名詞である。これに対して、クーン（Thomas S. Kuhn 1922～）が著書『科学革命の構造』（1962）に於いて用いた「科学革命」の概念はバターフィールドの用いた概念を定義し直したもので相異なる概念である。クーンによれば、科学者達は或るパラダイムの下に科学伝統を開始するが、その伝統の中で変則性が多く生じると危機が生じ、やがて新たなパラダイムにとって代られる。ここに言うパラダイム（Paradigm: a pattern, example, or model — ウェブスター辞典）とは、クーンによれば、一般に認められた科学的業績で、一定時期の間、専門家に対して問い方や答え方のモデルを与えるものを意味している。すなわち、クーンは、或るパラダイムから異なるパラダイムへの移行と変換を「科学革命」と定義したわけである。具体例としては、天動説から地動説への移行、ニュートン力学からアインシュタイン相対理論への転換などであり、こうしてクーンはバターフィールドの用いた「科学革命」を、小文字、複数で表記される一般名詞としての「科学革命」に定義し直したわけである。クーンの提示したこのパラダイム概念も多くの論議を巻き起したものであるが、ここでは、これ以上立ち回らないこととする。

4. 17世紀の『科学者』について

バターフィールドの言う「科学革命」なる概念を仲介とすれば、古代ギリシャの自然哲学から近代自然科学に至る道程は、一本の道すじで示すことができよう。

古代ギリシヤ的自然学諸体系→科学革命→近代自然科学

(17世紀)

村上陽一郎によれば「17世紀の『科学者』の「自然」に対するものの見方—その延長を今日、我々は「自然科学」と呼んでいる」のである。では、17世紀の『科学者』とはどんな人々で彼らは「自然」に対してどんなものの見方をしていたのであろう。

- J. ケプラー (1571 ~ 1630) 「新天文学」(1609)
ガリレイ (1564 ~ 1642) 「天文対話」(1632)
デカルト (1596 ~ 1650) 「哲学原理」(1644)
ハーヴェイ (1578 ~ 1657) 「血液循環論」(1628)
R. フック (1635 ~ 1703) 「フックの法則」
「細胞(cell)の命名」
R. ボイル (1627 ~ 1691) 「ボイルシャルの法則」
E. ハレイ (1656 ~ 1742) 「ハレイ彗星」
I. ニュートン(1643 ~ 1727) 「プリンキピア」
ホイヘンス (1629 ~ 1695) 「光の波動説」
トリチェリ (1608 ~ 1647) 「トリチェリの真空」

これらの人名を見る限り、17世紀ヨーロッパが近代・現代の自然科学の在り方を基本的に決定したということは疑い得ないように思われる。しかし、実際のところは、近・現代の自然科学は、これら17世紀の『科学者』達の考え方や主張の中から専ら「科学的」と考えられる一面だけを抽出したのである、と村上陽一郎は指摘している。それは、どのようなことを意味しているのであろうか。

5. 17世紀『科学者』たちの自然観について

まず彼らの自然観を示すものを幾つか例示してみよう。

①例えばケプラーの三法則発見の動機は、宇宙には音楽的な和声、つまり数的秩序が成立しているに違いないという確信に基いた「調和」の探究であり、極めて神秘的な動機であった。

②例えば、ニュートンは、当時、神学や錬金術にうちこんでいた。純粋に科学的な

著作といわれる『光学』という著書に於てすら、神と宇宙との関係について次のような自説を展開している。

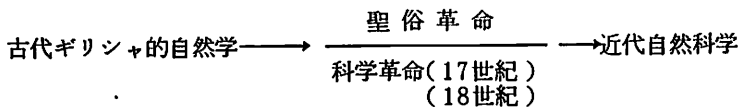
「……………獸類や昆虫類の本能は、まさしく力をもち永遠に生き続ける作用者の知慧と技能との結果と考えられるのであって、この作用者は遍く存在しており、それは、われわれが自らの意志によってわれわれ自身の肉体の部分部分を動かすことができるよりもはるかに自由に、自らの意志によって、自らの限界をもたない齊一的な感覚態の内部において、諸物体を動かすことができ、またそれゆえ、宇宙の諸部分を形成し再形成することができるのである。しかしわれわれは、この世界を神の身体と考えたり、あるいは、この世界の諸部分を神の諸部分と考えるわけにはいかない」

③ 17世紀の『科学者』にとっては、ケプラー、ニュートンに限らず、「自然についての知識」は専ら「人間 — 自然 — 神」という三者の全体的関係の中でしか全く意味を持ち得なかったのである。すなわち、17世紀の『科学者』は一義的な科学者ではあり得ず、同時に必然的に「神学者」であり「形而上学者」なのであった。

確かにバターフィールドの言うように、17世紀の『科学者』の業績はそれまでの知識体系に比べ大きな不連続（革命）を示している。しかし、彼らの自然観は、旧来の自然観と大きく異なるものではなく、しかも今日の我々の自然観とは著しく異っていると言わざるを得ない。これはいったい何を意味しているのであろう。このような事態は、バターフィールドの言う「科学革命」を包み込んでく自然観の上でより大きな不連続（革命）がどこかに存在したことを示しているのだからではない。このような、より大きな不連続をさして、村上陽一郎は「聖俗革命」と呼ぶのである。

6. 「聖俗革命」について

以上のことがらを踏まえて、改めて近代自然科学に至る道すじを引いてみると、それは複線的な道すじとなろう。



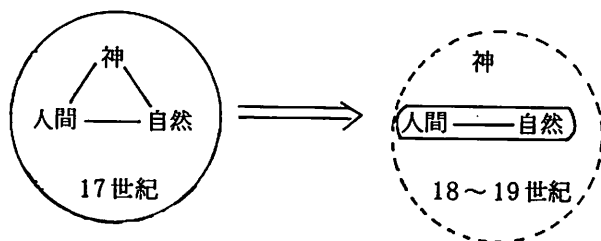
17世紀末から18世紀初めにかけての『科学者』や哲学者の最大の問題は、「自然についての知」と「神についての知」との関係及び「自然についての知」と「神の

御業（みわざ）についての知」（つまり「宇宙創成」についての知）との関係をどのようにとらえるか、ということであった。言い換えれば、「自然についての知」（自然科学）は神と人間との間にいかなる場所を占めるのか、という問題であった。何故ならば、それまで真理とは「全知全能の存在者の心の中」にしか存在し得ないという真理観が完全に支配していたからである。

7. 「聖なるもの」から独立した真理

このような状況の下で、ガリレイのもたらしたものは新しい真理概念であった。それは「啓示の真理」に対して「固有で本源的自立的な自然の真理」の提示であった。このことは、必然的に「真理」がく神の働きかけの外側に、く神の真理く抜ききの真理として独立に成立してゆく契機となった。別言すれば、これは真理がく聖なるものくから分離して世俗化してゆくことを意味する。この事態をもって、村上陽一郎は真理の「聖俗革命」と呼ぶわけである。

8. 「自然科学」の独立へ



18世紀に入ると「自然についての知」と「神についての知」との関係如何という問いが次第に風化し、「神」が棚上げされ、専ら「人間と自然との関係」の中で知識論が取り扱われるに至る。このような真理の世俗化は、次第に「信仰」から「理性」へ、「教会」から「実験室」への転換を促してゆく。それと共に一方に於ては「科学」の「神学」からの独立、他方に於て「哲学」もまた「科学」と「神学」から切離されて独自の学科として成立してゆく事態となる。その結果、「神の真理」として保証されていた真理の根拠や「神の理性に照明された理性が外界を把握する構造及至原理」とされていた人間の「認識」の根拠を改めて問い直し、理論枠を構成し直さなければならなくなったのである。こうした背景の下に、ロックやバークリーのような、人間から出発する「真理論」や「認識論」を中心とする近代的哲学が発生したとみることができる。

9. 「理神論」をめぐる

中世スコラ哲学に於て、人間は神から与えられた「理性」によって初めて自然を認識することができるとされ、その理性的な能力は〈自然の光〉と呼ばれていた。しかし、〈自然の光〉としての「理性」を超える部分については、更に上位階の〈超自然の光〉や〈恩寵の光〉を神から受取らねばならなかった。デカルトやロックが近代的な「理性」を強調した際の下敷きとなったものは、この〈自然の光〉であった。このように、自然を理解し知るためには不十分、不完全とされてきた理性がガリレイが「神は数学の言葉で自然という書物を書いた」と主張したのを契機として、人間の理性は〈自然の光〉として自然界全体を原理的にカバーし得るという主張を生み出してゆく。こうして〈自然の光〉や「理性」を至上のものとし、信仰をその下位に置く「理神論」的傾向や「汎神論」的考え方が出現する。

〈自然の創造者・支配者としての神〉と〈自然〉という対立関係が、次第に神＝自然という等置関係に移行する過程の中で、もし神＝自然が成立するのならば、敢えて神の概念を立てる必要があるのか、という疑問を生じたのは必然であった。このような問いは、〈神の創造〉という点に関してはそれを認めざるを得ない性質のものではあったが、その一点を棚上げして、ひとたび創造された世界としての自然のみを考える限りにおいては「自然の自立的な真理」へと向ってゆく性質の問いなのであった。

10. 「自然」はどんな途をたどったのか

①全智の神の製作品としての「自然」は、神が棚上げされる過程に於て、物質粒子とその時・空間内での運動という古典物理的かつ一義的・決定論的世界観の下にとりこまれていった。

②世界は遍在する神の啓示と摂理によって導かれている、とされてきたその世界は自然の創成以来の動的な展開の過程に関心をもつ「自然誌」の概念に導かれていった。ここからやがて、本質的な「歴史」の問題が呼びさまされてゆく。

①の方向は、「聖俗革命」で取上げた「神についての知」に対応するものであり
②の方向は、同じく「神の御業（みわざ）についての知」に対応するものである。更に言えば、①の方向は、存在をある一時的の静的な相としてとらえる視点であり
②の方向は、存在を過去から未来への動的な相としてとらえる視角である。

11. 今道友信の「自然学」の構想

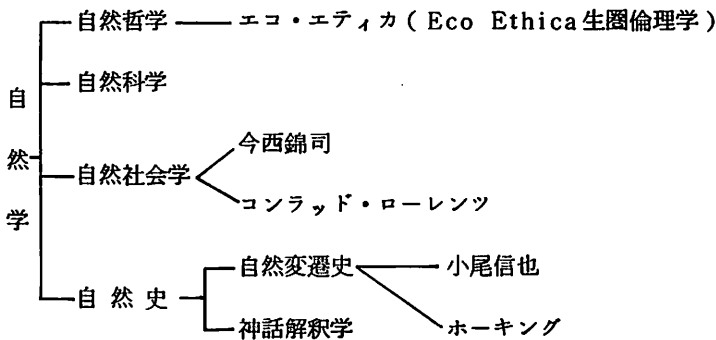
以上、「聖俗革命」の視角から西欧に於ける「自然」概念をたどってきた。そし

て「科学革命」の完成者とも言ふべきニュートンが、一方で「自然哲学」の存在を自明のものとして前提していたことを想起する。

「……事物の現象にもとづいて神を論ずることはいうまでもなく自然哲学に属する」（プリンキピア第3巻く一般注）

「しかし自然哲学の主要な努めは、現象から議論を進めて仮説を捏造せず、結果から原因をたずねて機械的ではない第一原因そのものにまで到達することである…」（光学く設問28）

勿論、ニュートンは現代の我々と異なる時代、文脈の下にあったのだが、しかし果して現代には「自然哲学」は不用なのであろうか。核エネルギー、遺伝子操作、自然破壊などの問題をかかえている現代に於て、「自然」を全て自然科学の手に委ねてよいのであろうか。「自然を研究する学問は自然科学だけではない。自然について哲学することは可能であるし、また、その必要もある」として、今道友信は「自然哲学序説」を上梓した。その「まえがき」に示された現代の新たな「自然学」の構想は次のようである。



もはや紙幅が尽きたので、そこで言及されている要点のみを列挙する。

- ①自然は科学だけで測りつくされる実在ではない
- ②自然の美事な合目的性
- ③美の結晶としての生命
- ④意味のかたまりとしての時間
- ⑤合目的性を断ち切って超越的価値に向かう目的性

私自身は、従来、西欧に比べて思想や宗教の面で欠落を指摘されることの多い日本人が、その最高度の精神的な深みを獲得するのは専らく自然との交渉に於て、或いはく自然そのものに於てであると考えてきた。さし当り、私は日本人のく自然のとらえ方について考察を進めてゆくことによって、「自然」とは何かを追求していきたいと考えている。

《参考文献》

- 今道友信著『自然哲学序説』（講談社学術文庫）
- トーマス・クーン著中山訳『科学革命の構造』（みすず書房）
- 村上陽一郎著『近代科学と聖俗革命』（新曜社）
- 渡辺正雄他著『近代科学の成立とその背景』（日新出版）
- パターフィールド他『近代科学の歩み』（岩波新書）
- ガリレイ『天文対話』青木靖三訳（岩波文書）
- ガリレイ『新科学対話』今野他訳（岩波文庫）
- ニュートン『光学』阿部他訳（岩波文庫）
- ニュートン『プリンキピア』岡他訳（河出書房世界大思想全集）

生徒の発想を生かす指導展開の工夫

都立大泉北高校 富 塚 昇

1994(平成6)年度からの新教育課程実施に向けて、本年度の授業及び過去の授業展開の例をお示しして、ご批判ならびにご教示たまわりたいと思う。なお、本実践は1年生の授業で行われたのものである。

1. 身近な教材の工夫—「教育・学校問題」

①「偏差値」について—現代社会の特徴として情報化の進展や効率が追及される社会であることがあげられる。そのような例として、今年度は「偏差値」の問題を取り上げた。おりしも「業者テスト」が話題になったときであり、生徒は自分の経験を振り返り、さまざまな回答を示した。

「わたしは『偏差値』というものが嫌いです。確かに勉強ができるということはいいことだと思う。けれど勉強ばかりで人間らしい心を持ってない人がいる方が悲しい。それだったら勉強ができなくても人間らしい心を持っている人の方がいいとわたしは思う」「自分が中学の頃は、何人かが塾でまったく同じ問題をやったのを使い回して答えを暗記してテストをしているのがいたから、やっぱり業者テストはなくしたほうがよい。もっと学校側が生徒一人一人の実力を把握していればこんなものがなくても大文夫だと思う」「勉強ができる子もできない子も偏差値は必要だと思います。ただ、その数字で『この子はこう』と決めつけてほしくないのです。偏差値はその子にあったペースで勉強するための目安だと思いました。だからわたしはいき過ぎない偏差値は必要だと思います」「偏差値は人間がつくったものだ。その人間がつくった偏差値で人生や将来を決めるのはふざけたことだ。偏差値に従う気はない」

生徒は大人たちが考えてるよりははるかに冷静ではないかとも思える。

②「学校」の意味

1993年4月22日の朝日新聞の投書欄に『「なぜ学校へ」悩みが多い私』という高校生の投書が掲載された。「教育とは何か、私たちが本当に学ぶべきことは何なのか、誰か教えてほしい」と問う文章に生徒はどのように答えるか。「勉強ばかりでなく他のことも教えてほしい。そうでないとこれからの社会は人間の感情も何もなくなってしまいそうだ」と答える生徒などもおり、興味深い回答がよせられた。

2. 問いかけの工夫 — 「キリスト教」の導入の工夫

①「愛」とは何か

キリスト教は「愛の宗教」と言われることがあり、今年キリスト教の授業の導入で「愛」ということについて考えることにした。しかし、正直に言って私は「愛」についてもよくわからない。しかも悲しいことに、悶え苦しむような「実践的」な「研究」にも乏しい。そこで生徒にきいてみることにした。

「『愛すること』と『恋すること』は同じでしょうか、それとも違うでしょうか。違うとしたらどのように違うとおもいますか」この問いに対して生徒は次のような回答を示した。

「愛することは自分が幸せなとき、ほかの誰にでもみんなの幸せを願ったりできること。恋をすることは誰かを好きになること」
「二つとも人を好きになることの意味だけど『愛する』というのは激しく燃えあがる感じで例えるならば、真紅のパラっぽいかんじ。『恋する』というのはどちらかというとおとなしい感じで例えるなら白のマーガレットって感じ」
「愛と恋とは違うと思う。愛とはすべてのものを大切に大事に守りたいと思う心だと思う。恋とは特定の異性に思いをよせることだと思う」
「恋とは相手に対する自分の気持ちである。愛とは相手のために何かをしたいという無欲の気持ちである」

私は生徒に回答集を配るときにその文章の最後に生徒のイニシャルをつけている。生徒もそのイニシャルをみて「自分のがのっている」とか「誰のだろうなど」と楽しんでいる様子である。ところで、この「愛と恋の違い」についての回答集には次のようなものも付け加えられた。「愛とは、忍耐と努力である。(N. T.)」

②「もてる男ともてない男、どちらが幸せか」

同じくキリスト教の導入で次のような「お話」を創作して質問をした。

「二人の男がいた。一人は女性にもてる男であった。彼が贈り物をおくりたいと思う女性は見つからなかったが、彼は多くの女性から贈り物をもらった。もう一人まったくもてない男であった。もてない男は一人の女性を好きになった。男は自分の思いを彼女に伝え彼女に贈り物をおくった。しかし、その女性はほかの男が好きらしく、彼の思いは伝わらなかった。さて、もてる男ともてない男、どちらが幸せだろうか。あなたの考えをまとめてください」

「ぼくはもてない男なのでもてる男が幸せだと思う」

「上の文章ではもてる男が幸せな感じを与えるが、自分はもてない男が幸せだと思

う。なぜならもてる男はずっともてるということで『愛すること』ができないと思う。しかし、もてない男は少しでも努力すれば『愛する』ということができると思う。だから幸せなのはもてない男だと思う』

「人を好きになるってすごく大切だし、すてきなことだと思うので、もてない男の方が幸せだと思う。人を好きになっていい方に変わっていくこともあると思うし、精神的に勉強になることもいっぱいあると思うから。私自身もそうだったから。ただ思いが伝わる伝わらないというのはあくまで結果だと思うし(そりゃー伝わる方がいいに決まっているけれども)それまでのプロセスみたいのを大切にしたい』

「もてる男ともてない男、どっちが幸せかと聞かれるとやっぱりもてないよりもてた方がいいと思うけれど、自分の中に大切な女性がないというのはやはり寂しいと思う。だったらもてなくても一人の女性を思うことができるもてない男の人の方が幸せだと思う。結果的には思いは伝わらなかったけれど、自分の気持ちを伝えるということは本当に勇気のあることだし、それができるということは、人間的にすごくすてきな人だと思う。きっといつかは彼の思いをわかってくれる女性が現われるだろうと思います。だからもてない男の方が、こういう状況では幸せだと思う』

「もてる男はもてすぎて自分が本当に好きになれる人を見失ってしまったのだろう。もてない男は一人の人を見続けていられ、その人のことを思えるかも知れないが、もてる男はもてすぎてしまってその人のことを見続けることができなくなってしまって、やっぱり自分もてなくても一人の人を見ていられた方がよいと思う』

「もてない男の方が幸せだと思う。人を好きになると相手の人のことを考えられるようになって心が豊かになれる。けど、もてる人は相手のことを考えずに行動しても次の人がいたりして、冷たい人になってしまう』

「もてない男からみればもてる男がうらやましいと思うけれど、もてる男からみると、人を好きになれる男をうらやましいと思うだろう。僕はもてる男よりもてない男が幸せだと思う。人というのは誰かに愛されているよりも、誰かを愛している人の方がすばらしいし、一番輝いていると思う』

ちなみに、1クラスのうちもてない男が幸せだと答えた者—24名、もてる男が幸せだと答えた者—5名、どちらともいえない・その他—9名という結果であった。

③さらに導入は続く

「あと1カ月余りで『クリスマス』です。クリスマスといえばクリスマスプレゼント。そしてサンタクロース。さて突然ですが、サンタクロースは実在するのでは

うか。もし実在しないとしたら、サンタクロースは子どもたちにプレゼントをするというお話は、なぜつくられたのでしょうか」

生徒は次のような回答をよせた。「祈ることの大切さを語っている話だと思う。子どもたちはサンタクロースに『プレゼントを下さい』と祈らなければプレゼントはもらえない。だから祈れば幸せになれるということを知っているのだと思う」

「子どもたちはサンタクロースがいると信じて真の心でサンタクロースにおねがいをする。大人は子どもにサンタクロースを通じて真の心、純粋な祈りの心の大切さを教える」
「貧しい人も豊かな人もサンタクロースは平等にやってくる。これは神（サンタ）は誰にでも平等だということだと私は思う。何より子どもたちに神を感じてほしかったからだと思う」

④展開とまとめ……そうこうしているうちに「導入」だけで終わってしまった。

3. 「うた」を教材として利用する

①「時代」 作詞 中島みゆき

ずいぶん古い曲であるが、1993年末に年賀状のコマーシャルで使われ生徒にもなじみがあるものとなった。私は、授業がうまくいかなかったとき、うちひしがれて教室から職員室へ戻るときに「次の授業こそは」と思いこの歌を口ずさむ。

「今はこんなに悲しくて 涙も枯れ果てて もう二度と笑顔にはなれそうもないけれど そんな時代もあったねと いつか話せる日がくるわ あんな時代もあったねと きっと笑って話せるわ だから今日はくよくよしないで 今日の風に吹かれましょう …… 今日は別れた恋人たちも 生まれかわってめぐり逢うよ 旅を続ける人々は いつか故郷に出会う日を たとえ今夜は倒れても きっと信じてドアを出る たとえ今日は果てしもなく 冷たい雨が降っていても めぐるめぐるよ時代はめぐる 別れと出逢いをくり返し 今日は倒れた旅人たちは生まれ変わって歩きだすよ……」

私の個人的な解釈なのであるが、この歌詞の中に「一切皆苦」「諸行無常」を感じるのである。またなぜ「故郷に帰る」ではなく「故郷に出会う」なのか。故郷とはいったいどこなのか。さらに「四諦—八正道」に通じることすらも歌われているような気がしてしょうがないのである。今年の授業では、教卓の上にCDデッキをのせ、授業のために買った新発売のCDをかけたなら、生徒はいったい何事が始まるのだろうとポカンとした顔をしていた。そして、いつものように「たとえ今夜は倒れても……」と口ずさみながら職員室に戻るようになった。

②「情けねえ」— 1991年の「とんねるず」の歌である。作詞 秋元 康

「ちっばけなあしあわせに 魂を売りとばし AH 生き急ぐ AH 人の群れ
偽りの微笑みに 後悔はないのかい AH ツバはいて AH 捨てた夢
みんな時代のせいだと 言い訳するなよ 人生の傍観者たちを
俺は許さないだろう 情けねえ 自由が泣いている おにあいだぜ おまえにゃ
口を閉ざしおやすみ 鎖につながれた小犬のように 情けねえ 自由が泣いている
情けねえ しょっぱい血を流し いま振りあげたこぶしは 芝居じみた正義さ
この世のすべてはパロディなのか この国をおちよくるなよ」

1991年度に『倫理』を担当したときに3学期の最後で「民主社会の倫理」のところで「実存主義」のとの関わりの中で取り上げた。「『人生の傍観者』とは」「自由が泣いているとは」「何が『情けねえ』のか」などという問いに対して生徒はかなり真剣に考えることができたと思う。また一人の生徒からもこの歌を『倫理』の授業で絶対取り上げるだろうと思ったといわれ、そのことも印象に残っている。さらに、この歌の最後の「この国をおちよくるなよ」の部分で、なぜ「国」であって「社会」ではないのか。「国」を「社会」と言い換えることは可能なのかそうではないのか。また、言い換えたらどのような意味の相違があるのか、などについては今後検討していきたい大きな課題でもある。

4. まとめと課題(あるいは「3. 歌を教材としてとりあげる」— 続き)

③「どんなときも」 作詞 槇原敬之

いつか機会があれば道元も扱ってみたいと思っている。そこでの中心的なテーマは「修証一等」である。そして「どんなときもどんなときも 迷いさがし続ける日々が 答えになること 僕は知っているから」という、槇原敬之の「どんなときも」という歌の歌詞を使いたいと思う。また、もしかしたらこの歌詞で、常に形成途上にあるはずの「アイデンティティの確立」を読みとることもできるのではないか。そうであるならば「青年期の課題」でも使えるかも知れない。

以上拙ない実践であるが、生徒に身近で具体的な発問によって生徒の発想を生かし、生徒の中にある倫理的課題を自覚させることができれば、そのことは新学習指導要領の『倫理』の目標の中で示されている「人格の形成に努める実践的意欲を高め」ることにつながるのではないだろうか。そして、そのような発問として適切なものになっているかなどについてご批判とご教示いただければ幸いである。とりあえず、私は「答えになること」を信じて「迷いさがし続け」ていかなければならない。

公民科「倫理」と国語学習

読む、書く、表現する力を高める原典作業学習の試み

都立富士高等学校 葦 名 次 夫

1. はじめに

理解力の基礎となる「読み、書き、表現する」国語力を、公民科の授業の中で、どう伸ばし活用していったらよだろうか。

授業において、教科書を「読み」先生の説明を「聞き」発問に「答え」、板書をノートに「まとめ」、資料や原典の文章を「参照」し、内容を「要約」する。また、関連事項の相違点を「比較」し、自分の意見や感想を「表現」し、3分間スピーチで「話す」。研究「発表」では、質問や疑問に「答え」、異論によって自分のとらわれに「気づき、発見」し、自分なりに「考える」。このような「読み、書き、表現する」等の国語力は、公民科を含め主体的な自己教育力を高めるあらゆる学習活動の基礎・基本である。

そこで、「読み、書き、表現する」国語学習との関連を深め、その作業をどう作業学習として組み込むか、特に「倫理」における原典の作業学習を中心に考察したい。なお、私が定時制・新設校・中堅校などでの国語力や意欲の違いに対応した工夫が求められた経験を省みると、意欲と一定の読解力を前提とした以下の本校での考察と試みは、そのまま一般化できにくい面もあろう。しかし、作業学習によって少しでも「読み、書き、表現力」を高める一つの試みとして受けとられたい。

2. 原典を資料とした作業学習の意義

「倫理」の履修率が高まると共に、原典を活用した作業学習の意義と問題点を省みた試みがあったため必要となる。新学習指導要領解説においても、人生観・世界観確立のための工夫として、「資料は、古典などに親しむ態度や習慣を養い、思想的文章を読んで理解し、それらの内容に関する自分の考えや意見を発表できるようにするためにも大切である」と古典の作業学習の意義を強調している。(注1)

原典学習の意義と課題は「倫理・社会」発足以来、常に論議されてきた。私にとっても、①人生の知恵が凝縮した古典は触発力があり、青年時代になじんだ(注2)言葉が糧として生涯を通した学習の基礎となる。②テーマ学習の展開の際に、人生の基本問題を考える拠り所(引照基準)となる。③原典資料という典拠をもとにし、学習を深め、発展させることができるので、多くの分野で用いてきた。

また、原典を書写、要約、図解する等の作業を通じた理解は、私達自身にとっても、思想の理解を深め、身につけ、触発するという意義もある。そこで生徒ともども書写、要約、図解、聞きまとめ等の作業の意義についてまず考えたい。

(1) 手を使って「書写する」

書写は、古典理解の糸口であり身につく効果的な教育法として、民間の公文方式等で特に重視されている。(注3)「源氏物語を書写したことが理解する上でためになった」とは母の言だが、私自身、謄写版印刷の時代に、弁明、仏典、聖書の一節を刻む作業の中で疑問点や具体例が触発され、理解が深まった。ガリ版に鍛えられたとの感も深い。「急がば廻れ」、手を用いた古典の書写の意義を見直したい。書写に値する含蓄に富む資料箇所を選択が大切だが、論語、老荘の漢文や文語訳聖書、仏典の一節が適すと考える。

(2) 要約し、まとめる

原典学習の基礎作業として、感想・意見よりも要約の方が適している。要約するためには、文章に即して「どこがポイントか、重要度の判断、論理の運びを考え、自分の言葉でまとめ直すためには深く味読する必要があるからだ。私達自身にも、原典の要約作業は、授業案を作成し、理解を深める上で効果的な方法だ。

(3) プリントにする、図解して図示する

要約した内容をさらにわかりやすく、平易に、具体例も加え、まとめてプリントにしあげる作業も役に立つ。特に、対比・因果などの関連を簡潔に図示・図解できるか試みると、古典理解もさらに深まる。プリントの作品にしあげた充足感とその内容を対象化してさらに改善して蓄積できる効果がある。生徒ともども一枚のプリントに、古典の内容や要約、図解を作品にしあげる作業を組みこみたい。

(4) 耳から講演等をきき、まとめる

原典・古典の中でも、特に論語、聖書、クレーンは、暗唱、朗誦に適し、また、読むことと異なる思考経験として、刺激が多い。例えば、声を出して朗誦したテープ録音を自分で聞くことは新鮮な発見がある。暗唱・朗唱と共に、思想・先哲に関する碩学や小説家の話を「耳で聞く」ことも大切だ。(注4)よいものは録音すれば、その一部を録音教材として活用できる。なお、生徒には、緊張の持続度を考え、15～30分の時間で、良い講演を要約させている。また、「聞きとりメモ学習」と称して、板書一切なしの私の講義をまとめる作業も、1年に数回課している。「読む」だけでなく「声に出し」「耳から聞く」作業の意義も見直したい。

3. 古典に親しみ、理解力・表現力を高める作業学習

年間計画の中でのバランスも考え、この原典作業学習は、『論語』『老子』『福音書』『仏典』に限定して行っている。

(1) 多くの文章になじむ

教科書、資料集では断片的な引用に限られる。多くふれ、なじむことをねらいとし、論語・福音書では50ほどの文章をまとめたプリントを活用している。

(2) 動機づけと作業を通して意欲を高めるために、照合、空欄補充の形を導入している。

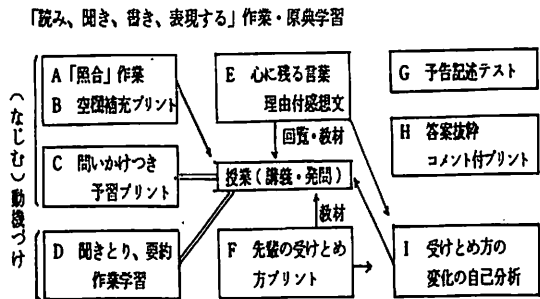
①照合する……論語、老子の場合は、白文・書き下し文・和訳、福音書・仏典の場合は、英語・国語訳・文語訳の照合の作業を課している。照合の作業は難しくなく、また、“搜しっこクイズ”的な面があり、短時間に多くなじむというねらいに適する。さらに、異種の表現形態を比較できるので、理解力を高める効果もある。②空欄部語句選択プリントの活用……ただ読むより、適語を選択する分、考え深く読むことができる。照合作業プリントに組みこんでもよい。テスト形式の作業学習を日常の原典学習にもっと工夫して導入したい。

(3) 問いかけ練習問題プリントの工夫

原典のポイントとなる数箇所、「心の貧しき人々とは？」など、下線部をひき設問を付す問いかけプリントも併用している。解答例もあとで配布する。なお、センター・テストには一定形式の限界はあるが、ねらいが明確なよく練れた良問が多い。過去問を分野毎に編集して、自学自習用の予復習プリントとして活用できる。

(4) 心に残る言葉の省察——一言感想文の活用

心に残る言葉(なるほどと共感、感銘するもの3つ、なじみにくく疑問を感じるもの3つ)を選ばせ、その理由を記入する作業課題である。①選択する観点から文章をくり返し反復し見直すことと②なぜ心に残るのか受けとめ方を自分で省みて表現することに意義がある。論語は説明なしの授業冒頭に、聖書は少し説明をつけ加えてから実施する等、早い時期に行えば、動機づけの予習となる。また、原典になじ



んでから以後の授業が行えるので、その密度も高くなる。なお、その場合、説明・論議を受けた後、受けとめ方がどう変化したか、比較対照させ、自分の心の変化を自省する機会とする。

(5) 生徒の一言感想文の回覧

上記の「心に残った言葉とその理由」はとじて回覧する。「他の子がどう考えているか」を知りたいということと、他の人に見られるという動機づけから真剣に取り組む、表現力の練習となる。他の異なる見方を知り、自ら省みる教材ともなる。B5のファイルをその日にとじてチェックし、1～2日中にクラスに持ち込む新鮮さを心がけている。

(6) 記述式のテスト、試験問題の工夫

書き・表現する点で、記述問題が適しているが、①採点基準の客観性と手間の大変さ、②生徒への動機づけの必要性がネックとされる。しかし、①については、標準3点問題とすれば「良い、普通、不十分」の3段階評価は慣れれば早くできる。②については、出題の方針や範囲そのものを予告すれば、動機づけとなる。毎回、事実の客観的説明に重点を置いて10～15問を出題している。

4. 国語学習との関連を深める公民科「倫理」「現代社会」の学習

以上の「読み、書き、表現」能力の育成は、国語学習のねらいと共通する。以下紙幅の許す限り、国語学習との連携を深めた公民科学習の重要性とその課題(注5)を記す。まず、国語Ⅰ・Ⅱ、現代文の教科書を通読してみたが、作品(教材)、ねらい、方法が共通であることを痛感した。以下の表は現教育課程の下での国語Ⅰ・Ⅱ評論文に限定しての教科書22冊の執筆者とテーマをまとめたものである。以下のテーマ的内容は、「倫理」「現代社会」のねらいと重なり、作品教材のほとんどが「倫理」「現代社会」の資料として活用できる。また、書き、話し、表現する方法が文章の味読等を通して模索され、倫理の作業学習のねらいと変らない。あえて、対比してみれば、国語学習では、①文章理解に即して少数の作品をじっくり吟味し、②言語表現や論理構造の分析に重点を置き、③作品の趣旨の理解に基く表現力を培うことにねらいがある。④また比較的文学、言語、文化に関する作品を中心とし、宗教、社会科学、理科の内容は希薄である。一方「倫理」では、①先哲や人間の生き方が中心であり、②原典や文章は一つの参考の資料であり、③教師の解説に力点がかかる。④また、宗教・思想を歴史的な背景を加味して考察し、⑤多様な隣接科学のテーマを展開できる。

そこで、以上の相違点をふまえた関連づけの分析と方法論の確立、また、その教材化の工夫が今後の課題と思う。たとえば、①小中高の国語の作品や道徳の副教材を調査し、一覧表を作成する。②また、その作品をどう受けとめたか、印象深い作品のアンケートを実施する。その際、学校以外で読んだ童話、昔話、小説のリストも作成する。③以上の作品をどう活用できるか関連づけを図る。(国語と違った角度から言及する。テーマや思想家との結びつきを図る。国語科の設問法を吟味し活用するなど)④中国思想、日本の思想における古典の活用などがあげられる。追って別の機会に論じたい。読み、書き、表現する基礎学習を媒介として、国語科、公民科の活性化を今後も模索していきたい。

〔国語Ⅰ・Ⅱの「評論」の学問分野・執筆者一覧〕〔筆者の便宜的分類による〕
哲学(中村雄二郎4、岩崎武男、西谷啓二、伊藤勝彦)、心理学・精神医学(なだいなだ、加賀乙彦、稲垣佳代子)、教育学(国分太郎)、社会学(加藤秀俊3、多田道太郎3、見田宗介)、政治学・法学(丸山真男、小林直樹、渡辺洋三)、経済学(大塚久雄、内田芳明)、歴史学(木村尚三郎2)、文化人類学(梅津忠夫、川田順造、E・Tホール)、民俗学(柳田国男、高取正男)、外国文学(外山滋比古6、渡辺一夫、西尾幹二)、言語学(金田一春彦)、物理学・科学(寺田寅彦、湯川秀樹、八杉竜一)動物行動学等(今西錦司、日高敏隆、宮地伝三郎)、マスコミ(扇谷正造、深代惇郎)、芸術(岡本太郎、大島渚)、作家(井上靖3、井上ひさし2、遠藤周作2、小川国男、大岡信3、亀井勝一郎、開高健、北杜夫、谷崎潤一郎、高橋和己、高見順一、辻邦生3、津島佑子、曾野綾子、中野好夫、中野重治、中村真一郎、福永武彦、水上勉3、野間宏、安岡章太郎、山口瞳、吉本隆明)、評論家・その他(森本哲郎7、山崎正和7、小林秀雄4、加藤周一3、吉田秀和2、石牟礼道子、栗原則雄、唐木順三、花田清輝、吉田満 等)
〔テーマと作品名の一部抜粋〕
青年期(青春と思索、自立と挫折、若さと理想)、心理学(無気力、モラトリアム)、哲学(自己と他者、常識)、文明と自然(人類は滅びるか、科学文明の曲り角、自然の声と文明、自然との対話)、言語と認識(言葉の発見、幻滅の錯覚、思考の迷路)、コミュニケーション(理解と誤解、聞き上手、自己表現)、比較文化論(水の東西、点の論理、陰曆礼讃、日本人と笑ひ、日本語の特色)、人生(生きるということ、幸福、一期一会)、人間論(偽善のすすめ、ものぐさ太郎、虚とうそ)、社会(契約とルール、憲法を読む、社会科学的認識、戦中日記、戦争と人間)など
(注)平成2年～4年度版。光村、右文、学校図書、旺文社、東京書籍、尚学図書、明治書院、教育出版、第一学習、三省堂、大修館版国語Ⅰ・Ⅱ。同一教科書会社から数種の出版があるが傾向は同様。なお、平成6年度版では、新執筆者もみられるが、学問分野の比重・バランスはほぼ同じである。

- (注1)高等学校学習指導要領解説「公民編」P73
- (注2)「倫理・社会」発直後から10年内には、原典学習の意義・問題点についての「研究発表」「協議」「紀要論文」の比重が高い。「全倫研紀要」「都倫研紀要」各1集～10集の内容参照。本稿では、作業学習との結びつきを重視して論じた。
- (注3)例えば、『公文式国語の提言』(くもん出版)など。公文式の国語では、書写・要約等の作業を系統的にくりかえす学習の必要性和効果を強調している。今後は、様々な民間の教育課程や教材開発のシステムも参考としてよいのでなかろうか。
- (注4)例えば、放送大学、NHK第2放送の講演・文化セミナー、NHK「こころを読む」「こころの時代」「宗教の時間」「人間大学」等。公民科と関る教材が少くない。
- (注5)高等学校学習指導要領P11～19。解説国語編は国語学習のねらい、方法、指導の留意点等、公民科との関りを考える上で参考にした。

東京都高等学校倫理・社会研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校倫理・社会研究会といます。
2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校社会科「倫理」「現代社会」教育を振興することを目的とします。
3. (事業) この会は、次の事業を行います。
 - (1) 「倫理」「現代社会」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目的に賛成する者
 - (2) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
7. (役員) この会の役員は充の通りです。任期は1年ですが留任を認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計幹事 (若干名)
8. (総会) 総会は毎年6月に会長が召集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
9. (年度) この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。
10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないません。

会費は次の通りです。

(1) 正会員 学校または研究団体を単位として年額
2,100円

(2) 賛助会員 年額 1口 2,000円

11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができます。

12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。

附 記

1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更がみとめられた。
3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することがみとめられた。
4. 平成5年度総会で、会費の変更がみとめられた。

事務局だより

平成6年4月よりいよいよ公民科の学習が開始します。都倫研の先生方の新「倫理」の実践に期待を感じております。入学選抜制度が変り、五日制が導入されていく中でのスタートになります。社会の変化に、学校や教育内容がどのように対応していくのか、今後さらに問われていくのではないかと思います。

そんな中で、生徒がいて、求め、迷い、人生を模索していくことはなにも変わりません。教育の役割として、なにが求められているのか、生徒の生きる力となっているのか、具体的な教育実践を通しての積極的な取り組みをしていかねばなりません。

今年も都倫研では、多くの先生方のお力添えをいただき、研究活動の柱となっている、研究例会と分科会活動（4分科会）を、教育現場に根差した自主的な研究活動として開催をしております。研究例会は、4回、いつものように公開授業・研究発表・講演の3柱で開催いたしました。お忙しい中、会場校を引き受けて下さいました、山本正先生、富塚先生、上村先生、大月先生には、深く感謝申し上げます。分科会では、生徒や社会の変化に即応した課題や研究テーマを取り上げて開催され、各先生方の、意欲的で先駆的な取り組みを感じることができました。今年も多くの先生方のお世話になりました。

また、都倫研の研究活動の集大成として、全倫研創立30周年の年に当たり、出版事業を企画し、都倫研9冊目の出版物として『公民科「倫理」「現代社会」教材化の研究』を刊行致します。関係の先生方に感謝申し上げます。

昨年度からの懸案でもあった、広報活動については、結局のところ、具体的な改善が出来ませんでした。今年度も同じような反省として上げなければならないことになりました。『研究部だより』あるいは『事務局だより』の在り方について検討をしていかねばなりません。

至らぬ点の多い事務局ですが、何卒ご支援の程お願い致します。

（事務局 都立大泉学園高校 水谷禎憲）

編 集 後 記

先生方のご厚意によって、今年度も紀要32号ができました。たいへん遅くなりましたことをお詫びいたします。また、原稿をお寄せいただいたにもかかわらず、特集の形が組めなかったことを反省しております。ただ、お寄せいただいた原稿はどれも先生方の思いにあふれるもので、短い期間にもかかわらずまとめていただけましたことに深く感謝しております。

例会の記録では、公開授業、研究発表ともに、先生方が熱をそそがれたことがうかがえるものをいただきました。また講演記録では、お話いただいた先生方の思いが伝わる形にまとめていただけたと感じております。各分科会の記録も同様ではないでしょうか。

先生方の日常の実践や研究活動を広く紹介させていただくのに重要な広報活動が不十分で、先生方のもとに情報をお届けできなかったことは大きな反省点です。この反省を今後に生かしたいと感じるとともに、より多くの先生方にご参加いただけることを願っております。

最後に、反省ばかりの広報部にもかかわらず快く玉稿をお寄せいただいた先生方に、また暖かいご指導の数々に、あらためてお礼を申し上げます。

都倫研広報部 渡辺安則

平成5年度 都倫研紀要32

発行	平成6年3月25日
発行者	東京都高等学校倫理・社会研究会
著作者	東京都高等学校倫理・社会研究会 代表 中村新吉
事務局	東京都立大泉学園高校内
印刷	㈱ 稲谷印刷所 千代田区麴町3-1 電話 03(3234)7851